

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州北部豪雨被災産地復興支援事業		部課(室)	農林水産部 農林水産政策課	事業 開始年度	R1
-----	------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

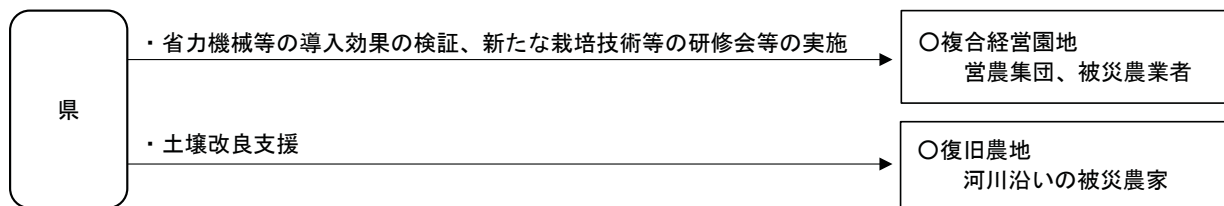
九州北部豪雨で被災した朝倉地域において、被災者の営農再開と産地の復興を支援するため、省力機械、新たな栽培技術、収益性の高い園芸品目を導入した「複合経営園地」を順次整備する。

2 事業概要

1 複合経営園地の整備
 (1) 省力機械等の導入効果の検証、新たな栽培技術等の研修会等の実施
 ・省力機械等の作業性や作業能力、作業時間を調査。費用対効果を分析し、復旧農地への導入モデルを作成。
 ・新たな栽培技術や収益性の高い園芸品目に関する研修会等を開催。

2 河川沿い復旧農地での営農再開支援
 (1) 復旧農地の土壌改良支援
 ・作物栽培に適する土壌改良のため、復旧農地の土壌分析を実施。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
河川沿いの復旧農地での営農再開面積 (ha)	目標	—	—	—	9	14	31	95
	実績	—	—	0	0			

【指標の考え方】
 河川沿い復旧農地において果樹、野菜、水稻等の作物の植え付けが行われた面積
 ・設定根拠：査定時点での河川沿い農地の復旧スケジュール。営農再開は、最も早い地区でR4年度からとなる見込み。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 区画整理や河川幅を決定する作業等に遅れが生じ、河川沿いにおける農地・農業用施設災害復旧工事が完了していないため、目標未達成。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動草刈機等のICT機器の導入により農作業の省力化につながっている。 ・根域制御等の新技術普及により果樹の早期成園化につながっている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落単位で座談会を開催し、地域の現状把握、課題整理、要望調査を行うことで、地元と意識統一を図った営農計画が立てられている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	6,066	5,896	4,425	時間	12,905	9,978	7,379
（うち一般財源）	3,342	3,218	2,478	人件費（千円）	52,111	40,292	29,797

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>試験研究の進展による見直しを行うものの、営農計画を基に、農業者が換地替え・品目転換・経営規模の拡大を図っていく段階であり、事業の継続が必要。</p>
【見直し内容】	<p>・河川沿い復旧農地での営農再開支援に係る復旧農地の土壌改良支援について、試験研究の進展に伴い、分析サンプル数を見直す。 （▲1,471千円）</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

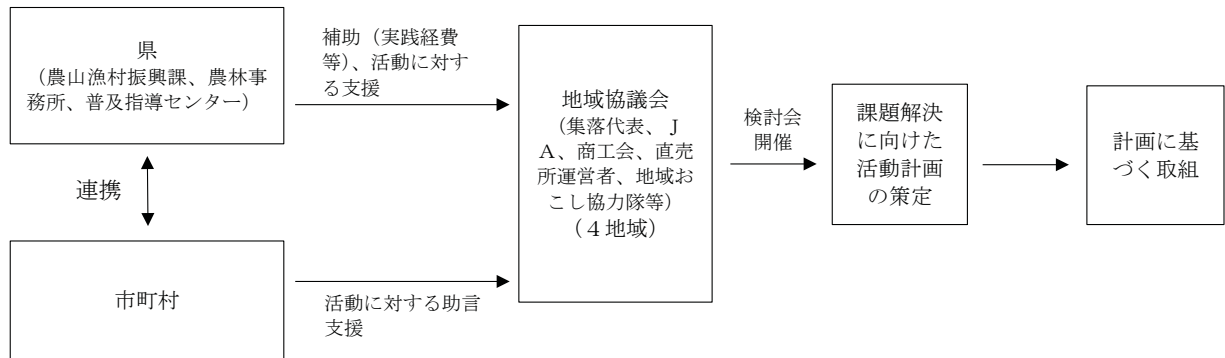
事業名	中山間地域農業・農村振興支援事業		部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R1
-----	------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	2	中山間・過疎地域の活力の向上

1 事業のねらい・目的
 モデル地区において、中山間地域の抱える喫緊の課題解決のために、主要な産業である農業とその基盤としての農村を振興することで、持続可能な魅力ある中山間地域をつくる。また、取組成果を他の中山間地域へ波及させる。

2 事業概要
 地域資源を魅力あるコンテンツとして磨き上げる取組や取組地域への専門人材の派遣等を支援。
 ・地域資源を活用した農業農村体験メニュー等の開発
 ・地域の特産品の開発
 ・情報発信のためのウェブサイトの構築

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
地域課題解決に向け設定した目標を達成したモデル地区数	目標	—	→	→	4
	実績	—	→	→	4(見込み)

【指標の考え方】
 県内の中山間地域のうち、地域農業の振興の活動に取り組んでおり、地域課題や目標が明確で実現可能な4地域について、課題解決に向けた取組を支援し、他の中山間地域のモデルとなるよう誘導。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 本事業では、モデル地区における課題の抽出と解決すべき課題の設定、課題の解決を専門家を招へいするなどし、R1年度からR3年度の3ヶ年をかけて行うため、R3年度末にしか実績が判明しない。
 R2年度のモデル地区の取組は、策定した活動計画に基づき、順調に進捗している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 専門人材の活用により地域の課題が解決され、農林産物の生産・販売の増大や販路が開拓され、農業者所得の向上や雇用が創出される。
	【事業の効率性】 モデル地区における取組状況を、他の中山間地域や同様の課題を有する地域へ情報提供することで、他の地域における取組を刺激し、効果を波及させる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	10,213	7,843	—	時間	1,200	1,200	—
（うち一般財源）	5,144	3,977	—	人件費（千円）	4,846	4,846	—

6 見直しの内容
<p> <input type="checkbox"/> 継続（<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小） <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止 </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>・地域課題解決に向けた取組が進み、4地区が中山間地域のモデルとなる見通しが立ったため。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>特になし</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	獣肉等利活用推進事業 (供給体制の構築と消費拡大事業)		部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	2	中山間・過疎地域の活力の向上

1 事業のねらい・目的

- ・捕獲現場からの新たな供給体制構築による獣肉供給量の増加
- ・県産ジビエを使用する飲食店と連携した情報発信やイベントの開催等によるジビエの消費拡大

2 事業概要

1. 獣肉処理加工施設への新たな供給体制の構築

(1) 新たな供給体制モデルの実証

- ・獣肉処理加工施設への新たな供給体制の実証支援

(2) シカ肉保存技術の確立

- ・高品質シカ肉保存技術の確立に向けた試験研究

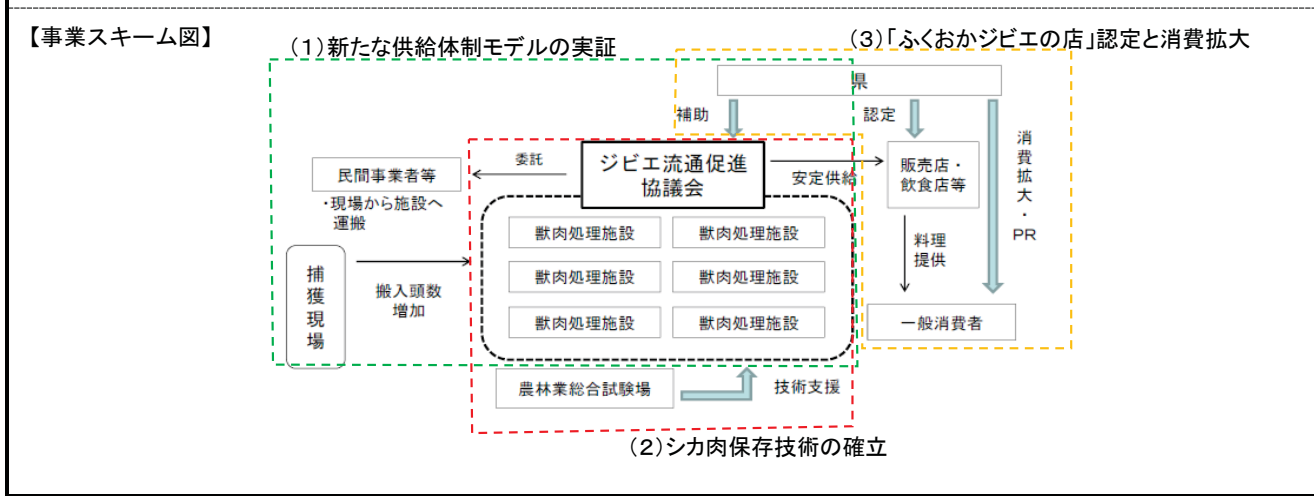
2. ふくおかジビエの魅力発信

(1) 「ふくおかジビエの店」認定と消費拡大

- ・県内処理施設から購入したジビエを使用した料理を提供する飲食店を「ふくおかジビエの店」として認定
- ・飲食店を対象とした調理講習会や「ふくおかジビエの店」認定店を対象とした消費拡大イベントを実施

(2) ジビエの魅力発信

- ・特設ホームページを開設し、「ふくおかジビエの店」の情報を発信



3 事業目標等

	指標		基準 (R1)	R2	R3	目標 (R4)
			獣肉等利活用推進費 (供給体制の構築と消費 拡大)	1. モデル地区における 処理頭数計画達成率	目標	—
		実績	—	40%	25%(9月末現在)	
	2. ふくおかジビエの店 認定店舗数 (累計)	目標	—	20	40	60
		実績	—	30	50(見込み)	

【指標の考え方】

- ・捕獲現場からの新たな供給体制を構築するとともに、ジビエの消費拡大を推進することで、県内の獣肉処理施設での処理頭数を増加させるため、指標としてモデル地区で作成したプランの計画達成率を設定。事業開始1年目は、実証期間が半年であるため計画の50%とし、2年目以降、25%ずつ増加することを目標とする。
- ・ジビエの消費拡大効果検証する指標として、ふくおかジビエの店認定店舗数を設定。年間20店舗増加を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

〔モデル地区における処理頭数計画達成率〕

・R2年度はおおむね達成。R3年度上半期は不猟により処理頭数が伸びていないが、今後狩猟期に入り増加し、概ね達成の見込み。

〔ふくおかジビエの店認定店舗数〕

・R2年度は達成、R3年度は達成見込み。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・ 獣肉供給体制の実証により、止めさしから運搬までを民間事業者が担う供給体制が確立し、衛生的に管理されたと体の獣肉処理加工施設への搬入量が増加、高品質なジビエの安定供給が可能となるとともに消費が拡大。 ・ 保存温度や包装資材が、シカ肉の冷蔵保存に及ぼす影響を明らかにすることで、うま味が増す熟成肉としての流通を確立し、シカ肉の消費が拡大。 ・ ジビエフェアを開催することにより、ジビエのファンが増加、ジビエ取扱店舗が増加し、ジビエ消費が拡大。
	【事業の効率性】 ・ 獣肉供給体制の実証においては、ICT機器の活用による作業の効率化や、現場での技術習得研修の実施による民間事業者の技術向上により、高品質なジビエの供給が可能となった。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	23,173	13,736	-	時間	668.6	668.6	-
（うち一般財源）	11,729	6,964	-	人件費（千円）	2,700	2,700	-

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・ 獣肉供給体制モデルの実証により、民間事業者は技術的に熟練し、ジビエの供給体制が構築されたため。 ・ 「ふくおかジビエの店」認定について目標達成の見込みが立ったため。
【見直し内容】 ・ 特になし

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「いただきます!福岡の美味しい幸せ」 県民運動強化事業	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------------------	-------	---------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

1 事業のねらい・目的

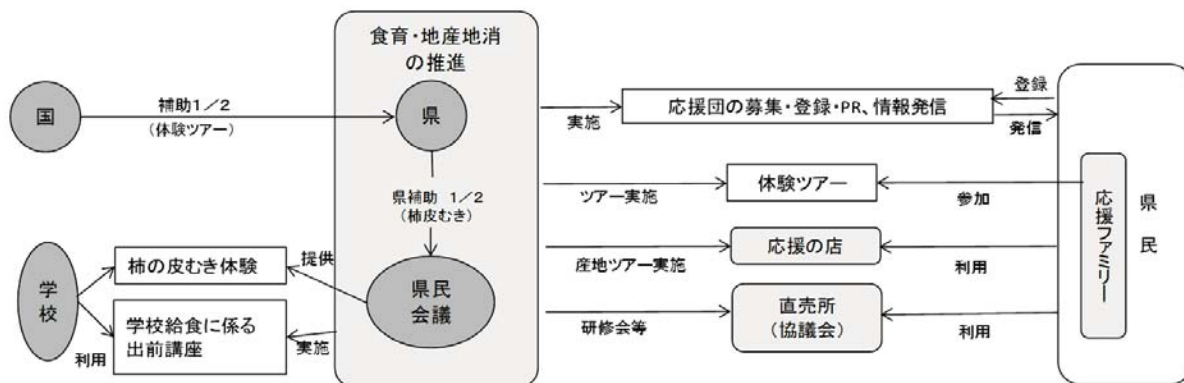
・食育・地産地消県民運動をさらに拡大することで、県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業への県民の幅広い支持の拡大を目指す。

2 事業概要

○ 県民運動強化事業

- ・ふくおか農林漁業応援団づくり
応援ファミリー、応援の店、応援団体の募集・登録・認定、農林漁業体験ツアーの実施
- ・「応援の店」の経営者向け産地ツアーの実施
- ・小中学校調理実習での柿の皮むき体験の実施、食育出前講座
- ・直売所への支援(直売所連絡協議会、研修の実施)
- ・HP等による情報発信

【事業スキーム図】



3 事業目標等

(※9月末)

成果指標		基準(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
応援ファミリー登録数	目標	47,500	50,000	54,000	58,000	62,000	66,000	70,000
	実績	47,035	49,052					
応援の店認定数	目標	1,575	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200
	実績	1,659	1,706					
応援団体登録数	目標	570	600	680	710	740	770	800
	実績	575	622					

【指標の考え方】

- ・応援ファミリー：直近5年間の年間登録世帯数の平均伸び率(+10%/年)を参考に、基準(R2)の1.5倍となる70,000世帯に設定。
- ・応援の店：直近5年間の年間認定数の平均伸び率(+1%/年)を参考に、県全体の飲食店数に占める認定割合を、基準(R2)の10%から5ポイント増となる15%で設定。
- ・応援団体：R2年度の実績を基に設定し、R3年度は30団体増、R4年度はR3年度実績見込みを踏まえて80団体増、R5年度以降は毎年30店舗増とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・応援ファミリー登録数は、広報や法人登録等を活用して登録拡大に向け推進した結果、概ね達成。今後も、包括協定企業等を訪問するなど、多くの機会を捉えた推進が必要。
- ・応援の店認定数及び応援団体の目標は達成。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・学校、家庭、企業等多方面にわたって食育・地産地消を推進することにより、食と食を支える農林水産業の重要性について県民の理解を深め、本県農林水産業への支持者の拡大を図ることができており、今後もさらなる県民の支持拡大を図るため、応援ファミリー、応援の店、応援団体の登録を推進していく。
	【事業の効率性】 ・コロナ禍で各地のイベント中止により、イベントでの応援ファミリー等の登録推進が実施できない状況であったが、広報による周知や企業などへの働きかけを重点的に行うことで、登録の拡大を図ることができた。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,111	7,968	7,748	時間	4,860	3,960	3,960
(うち一般財源)	1,360	2,247	2,137	人件費(千円)	19,625	15,991	15,991

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない一方、地産地消応援ファミリーの世帯数及び応援の店の店舗数を拡大させるため。	
【見直し内容】 ・「ふくおか地産地消応援ファミリー」の広報について、現地でのイベントの開催から県公式LINE等での発信へ手法を見直すとともに、応援ファミリー・応援の店登録推進のための企業訪問について、web会議ソフトの活用により事業費を縮減。(▲220千円)	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物学校給食利用促進事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R1
-----	-------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して生み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

1 事業のねらい・目的

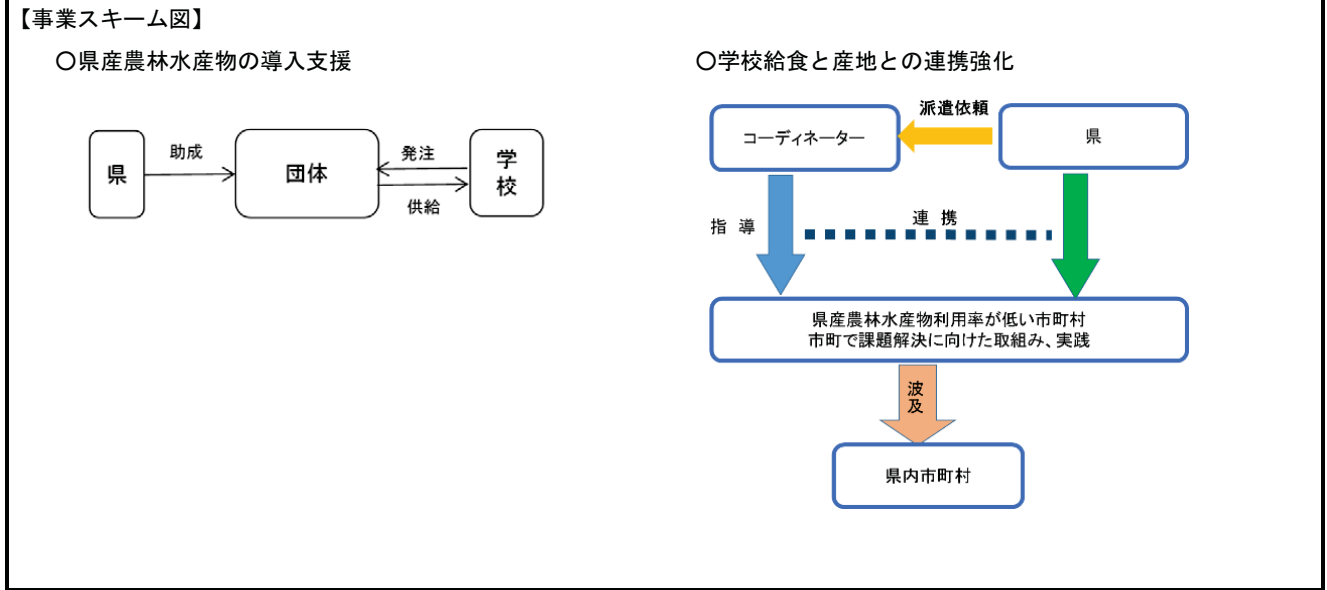
学校給食における県産農林水産物の導入支援や、学校と産地の相互理解の促進と結びつきを強めることで、県産農林水産物の使用割合の向上を目指す。

2 事業概要

(1) 学校給食における県産農林水産物の導入支援
 県産水産物加工品の開発と導入支援、県産ブランド鶏、県育成品種のキウイの導入を支援

(2) 学校給食と産地との連携強化
 県産農林水産物の利用率が低い市町村へのコーディネーター派遣

【事業実施主体】 1 県、福岡県学校給食会、県漁連等、 2 県
 【事業期間】 R1～3年度



3 事業目標等

成果指標		H30(見込)	R1	R2	R3	R4
学校給食における県産農林水産物を使用する割合 (品目ベース)	目標	—	24.8%	26.5%	28.3%	30%
	実績	24.0%	31.1%	32.9%	調査中	

【指標の考え方】
 福岡県食育・地産地消推進計画に掲げている令和4年度の指標を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・学校給食における県産農林水産物の割合は達成。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・学校給食における県産ブランド鶏や県育成品種の活用への直接的な支援を行うことで、学校給食における地産地消の意識の醸成が図られ、使用割合の向上につながった。
	【事業の効率性】 ・教育庁と連携し、栄養教諭等に対し地産地消の必要性について理解促進を図ることで、献立に県産農林水産物の活用を図ることができた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	2,071	3,210	-	時間	720	720	-
（うち一般財源）	1,105	1,631	-	人件費（千円）	2,908	2,908	-

6 見直しの内容			
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)			
【上記の理由】 学校給食における県産農林水産物の利用率（品目ベース）は目標を達成。			
【見直し内容】			

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「いただきます!福岡のおいしい幸せ」県民運動強化事業 (健康をキーワードとした地産地消の推進)	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
-----	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

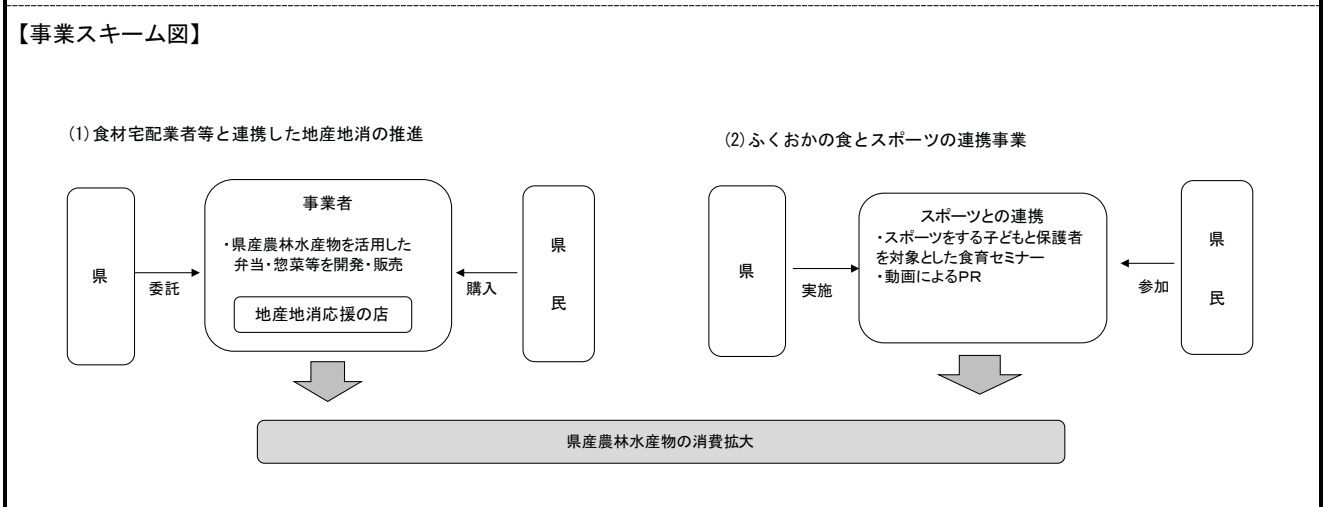
1 事業のねらい・目的

県民が県産農林水産物を購入する機会の拡大や、県産農林水産物の魅力やその活用方法をPRすることにより消費拡大につなげる。

2 事業概要

(1) 食材宅配業者等と連携した地産地消の推進
 ・ 宅配事業者や弁当・惣菜販売事業者等と連携し、「ふくおかの食で健康メニュー」を活用した食材キットや弁当(惣菜)を開発・販売

(2) ふくおかの食とスポーツの連携事業
 ① スポーツをしている小中高生とその保護者を対象とした食育セミナーの実施
 ② ①を活用した動画によるPR



3 事業目標等

(※9月末時点)

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地産地消応援の店認定数	目標	1,000	1,150	1,300	1,450	1,575	1,700	1,800
	実績	1,302	1,350	1,497	1,558	1,659	1,706	

【指標の考え方】
 「ふくおかの食で健康メニュー」の活用方法のPRや食材宅配業者等と連携した取組を進めることにより、県産農林水産物の活用推進や応援の店の制度の周知を図り、応援の店を拡大する。
 応援の店については、R3年度までは農林水産振興基本計画の施策目標値とし、R4年度は更に100増とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 地産地消応援の店認定数の目標は達成。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・「ふくおかの食で健康メニュー」を活用し、事業者と連携した弁当などの開発や食育セミナーを開催することにより、メニューや県産食材の活用推進を図ることができた。
	【事業の効率性】 ・「ふくおかの食で健康メニュー」を活用した弁当の開発等、事業者との具体的な取組事例をPRすることにより、応援の店の制度の周知を図り、認定数の拡大につながった。 ・食育セミナーを活用した動画を作成し、YouTubeチャンネルで配信することにより、セミナー参加者以外の人へも「ふくおかの食で健康メニュー」や県産食材の魅力をPRすることができた。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	7,645	3,718	776	時間	1,550	540	360
(うち一般財源)	3,853	1,900	391	人件費(千円)	6,259	2,181	1,454

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 ・応援の店の店舗数拡大及び地産地消の拡大が必要であるため。
【見直し内容】 ・「食材宅配業者等と連携した地産地消の推進」については、R3年度までに食材キット7種類、弁当3種類を開発・販売。今後は、取組事例をメルマガやHP等で紹介することにより、事業費を縮減。(▲1,025千円) ・「ふくおかの食とスポーツの連携事業」のうち、地域の食育セミナーについては廃止し、小中高生向け食育セミナーPR動画作成については、作成済みの動画の活用により事業費を縮減。(▲1,917千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物インバウンド需要拡大条件整備事業 (GAP認証拡大推進事業)	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
-----	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	3	環境に配慮した生産と食の安全・安心の推進

1 事業のねらい・目的

・GAP※の取組みを通じた農業経営の改善及びGAP認証農産物の認知度向上を図ることで、本県農林水産業の振興や生産者の所得向上を目指す。

※GAPとは農業生産工程管理のことで、農産物の生産過程での衛生管理や安全管理に関するルールを作り、農薬の使用状況や異物が混入しないように、農業者自らがチェックを行う安全対策。

2 事業概要

1 国際水準 GAP※へのレベルアップ支援

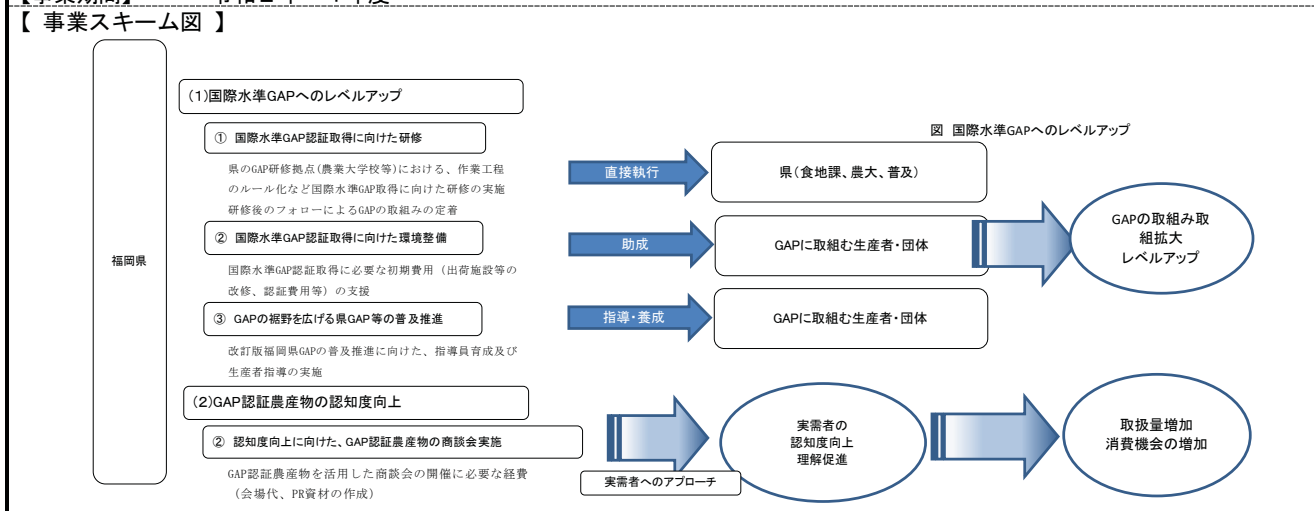
- 生産者を対象に、県の GAP 研修拠点（農業大学校等）において、作業工程のルール化など国際水準 GAP 認証取得のための研修を実施
- 国際水準 GAP 認証取得に向けた環境整備
例：国際水準 GAP に適合した出荷調製施設・肥料の保管場所等の改修、認証費用等
- GAP の裾野を広げる県 GAP 等の普及推進
※国際水準 GAP とは、輸出や流通業界のニーズに、より対応可能な国際的に認められた GAP。グローバル GAP、アジア GAP、JGAP がある。

2 GAP 認証農産物の認知度向上

- 量販店、飲食店等の仕入れ担当者を対象とした産地視察を開催
- GAP 認証農産物の商談会を開催

【事業実施主体】 1. 県、GAP に取り組む生産者 2. 県

【事業期間】 令和2年～4年度



3 事業目標等

成果指標		基準 (H30)	R1	R2	R3	R4
GAP等の認証取得件数 (総合計画)	目標		34	39	45	50
	実績	31	36	37	44 (10月末)	

【指標の考え方】
 県GAPの認証取得者や国際水準GAPレベルアップ研修の参加者のうち、年5件を国際水準GAPへ誘導し、R4年度に50件を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R2年度は、新型コロナウイルスの影響により、農業者へのGAPの推進、研修等が縮減された影響等により、未達成。
 R3年度は、10月末現在、44件に達しており、もう1件、国際水準GAPレベルアップ研修や補助事業を活用して認証取得予定のため、達成する見込み。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準GAP認証取得に向けた研修と環境整備の事業をセットで取り組むことで、認証取得に向けた幅広い支援が可能となった。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準GAP認証取得に向けた研修の実施場所を、グローバルGAPの認証を受けている農業大学校で行うことで、受講者に目指すべき取組を直に見せることができ、効率的であった。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,837	5,314	5,253	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	2,393	2,403	2,403	人件費（千円）	7,269	7,269	7,269

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>国際水準GAP認証取得に向けた研修のカリキュラムを見直す。</p>
【見直し内容】	<p>国際水準GAP認証取得に向けた研修について、受講者を絞って、より実践的なカリキュラムを複数日実施する。</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか食の安全・安心対策事業 (新たな原料原産地制度の普及啓発)		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な取組	4	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

農産物直売所及び地元小規模事業者を中心とする新たな原料原産地表示制度の普及・啓発の強化により、県民の食の安全・安心及び自主的な食品選択の機会の確保を図る。

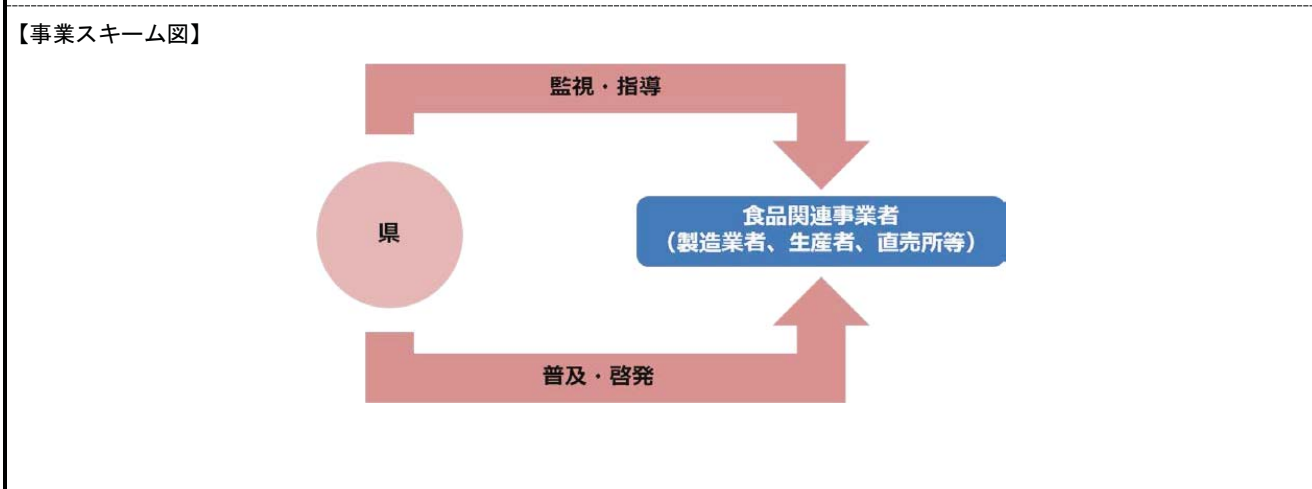
2 事業概要

○ 新たな原料原産地表示制度等の普及・啓発

- ・ 食品表示指導員を配置し、事業者の個別訪問を実施（*）
- ・ 商工会等の業界団体を活用した説明会等の実施

【事業実施主体】 県
【事業期間】 令和2年～4年度（*については、令和2年～3年度）

※ 新たな原料原産地表示制度とは、これまで一部の加工食品にのみ義務付けられていた原材料の産地表示が全ての加工食品に拡大されることを指します。移行期間は令和4年3月31日までです。
1番多い原材料が生鮮食品の場合はその産地（〇〇産）を表示し、1番多い原材料が加工食品の場合はその製造地（〇〇製造）を表示します。



3 事業目標等

成果指標		R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6
県域加工業者に対する新たな原料原産地制度の周知率	目標	—	—	100%	100%	—	—
	実績	—	81%	100%	—	—	—

(8月末達成)

【指標の考え方】

- ・ 県が指導すべき県域業者のうち、新たな原料原産地表示制度への対応が必要な加工業者（4,077事業者）への周知率を指標とする。
- ・ 新制度移行期限（令和3年度末）までの2年間を制度周知期間としており、短期間のため当該期間の目標として最終目標値のみ設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 令和2年度の周知率は81%
- ・ 令和3年8月末現在、県域の全ての加工業者への個別訪問による制度周知を終え、周知率100%を達成した。
- ・ 今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、関係機関と連携した説明会の実施や広報媒体への掲載などによる制度の周知に努める。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 <ul style="list-style-type: none"> 制度改正資料を郵送した場合に比べ、個別に事業者を訪問して改正の趣旨を含め制度について説明することにより、的確に新たな制度の周知・普及を図ることができた。
	【事業の効率性】 <ul style="list-style-type: none"> 制度改正資料を郵送した場合に比べ、事業者を個別訪問するため人手は必要になるがきめ細やかな制度周知が実施できた。 個別訪問に併せて商工会等の関係機関と連携して新制度の説明会の実施や広報媒体への掲載を行ったことで多角的な周知が実施できた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	7,210	4,628	222	時間	4,078	1,860	1,860
（うち一般財源）	7,200	4,622	222	人件費（千円）	16,467	7,511	7,511

※会計年度任用職員を活用した事業がR3で終了するため、R4当初の事業費が減。

人件費は会計年度任用職員分を計上していないため、R3とR4が同額。

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終了（完了） <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止	
【上記の理由】 <ul style="list-style-type: none"> 県域事業者に対する個別訪問による制度周知は目標を100%達成し、全事業者に周知済みのため、終了。 依然として食品偽装を疑う情報提供や事業者からの相談は一定数あるため、関係団体と連携した取り組みについては、継続して実施する。 	
【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> 個別訪問は、全県域事業者に対して実施済みのため終了（▲4,233） 直売所に対する巡回及び説明会について、未実施の直売所に実施箇所を絞り込み（巡回40→20箇所、説明会40→20箇所）、事業費を縮減（▲173） 	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業	部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	H29
-----	---------------------	-------	--------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

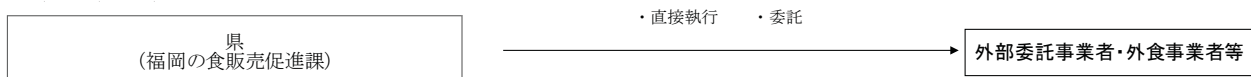
1 事業のねらい・目的

「福岡の食」の魅力・商品力を高めるとともに、産地と一体的に販売促進する体制を構築し、売り込み先や販売促進機会の拡大と「福岡の食」の取扱額の増大を図る。

2 事業概要

- 農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み
- 関係団体等との連携による大量かつ継続的な取引確保
- 消費者から人気の高い中食業界への売り込み

【事業スキーム図】



【直接執行】

- 県内外の外食事業者等に対する農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み

【委託】

- 関係団体等との連携による大量かつ継続的な取引確保
- 消費者から人気の高い中食業界への売り込み
- 「福岡の食」BtoB向け商談用サイトの運営

3 事業目標等

成果指標		H29 (基準値)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標値)	R5
福岡フェア等における県産食材の取扱高 (単位:百万円)(総合計画)	目標	151	187	224	260	297	327	345
	実績	204	240	260	287			

(昨年度成果指標)

成果指標		基準	R2
福岡フェア開催 店舗数(首都圏・関西圏)	目標	—	300
	実績	603	205

【指標の考え方】

「福岡の食」の販路拡大を目標としていることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高を指標とした。目標値については、平成27年度実績75百万円から6年後の令和3年度に297百万円の達成を設定。概ね毎年1.5割から2割程度の増を設定。

なお、昨年度はコロナ禍により、首都圏、関西圏で外食事業者が実施する「福岡フェア」開催が低迷したため、県産農林水産物のPR機会が激減し、販売額の減少が懸念されたことから、「福岡フェア」開催支援事業を実施し、首都圏、関西圏でのフェア開催店舗数を指標とした。

目標値については、令和元年度11月～3月のフェア開催店舗実績が316店舗なので、ほぼ同数の300店舗を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和2年度の取扱高は、目標を上回る287百万円となった。

「福岡フェア」開催店舗数は、目標を下回る205店舗となった。当初フェア開催予定店舗は300店舗を越えていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言に伴う営業時間の短縮要請によって、経営の悪化やフェアへの集客の難しさを危惧し、開催を見送った店舗があったため。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】 外食事業者等には、肉・魚・青果・日本酒などの幅広いニーズがある中、本県の豊富な食材等売り込むことで、新たな販路の開拓につながる。</p>
	<p>【事業の効率性】 県産農林水産物や酒等の加工品を一体的に売り込むことで、効率的に認知度向上・販売促進が図られる。</p>

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	53,248	25,198	12,255	時 間	7,020	7,020	5,760
（うち一般財源）	46,296	13,522	7,275	人件費（千円）	28,347	28,347	23,259

6 見直しの内容			
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>			
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外食事業者所属団体等への販売促進方法の見直しを実施。 ・中食事業者への販売促進手法の見直しを実施。 			
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外食事業者所属団体等への販売促進について、「福岡の食」に興味を示している団体に絞り込み、効率的に販売促進を行う。（▲10,025千円） ・中食事業者への販売促進について、中食事業を開始した外食事業者にターゲットを絞る。（▲4,546千円） 			

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「福岡の食」魅力発信事業		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課		事業 開始年度	H30
-----	--------------	--	-------	--------------------	--	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進	

1 事業のねらい・目的

- ・「ふくおか半蔵門ビル」に「福岡の食」を使用したメニューを提供するアンテナレストラン「福扇華」を設置（平成30年11月開店）。
- ・「福岡の食」をはじめとした物産、観光、歴史、文化など「福岡の魅力」を総合的に発信する拠点となる「福扇華」を活用し、「福岡の食」の販路拡大・消費促進による農林水産業の振興及び生産者の所得向上を図る。
- ・県産酒を一堂に集め、県内外の消費者が県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえる催しを開催し、県産酒の認知度向上・販売拡大を図る。

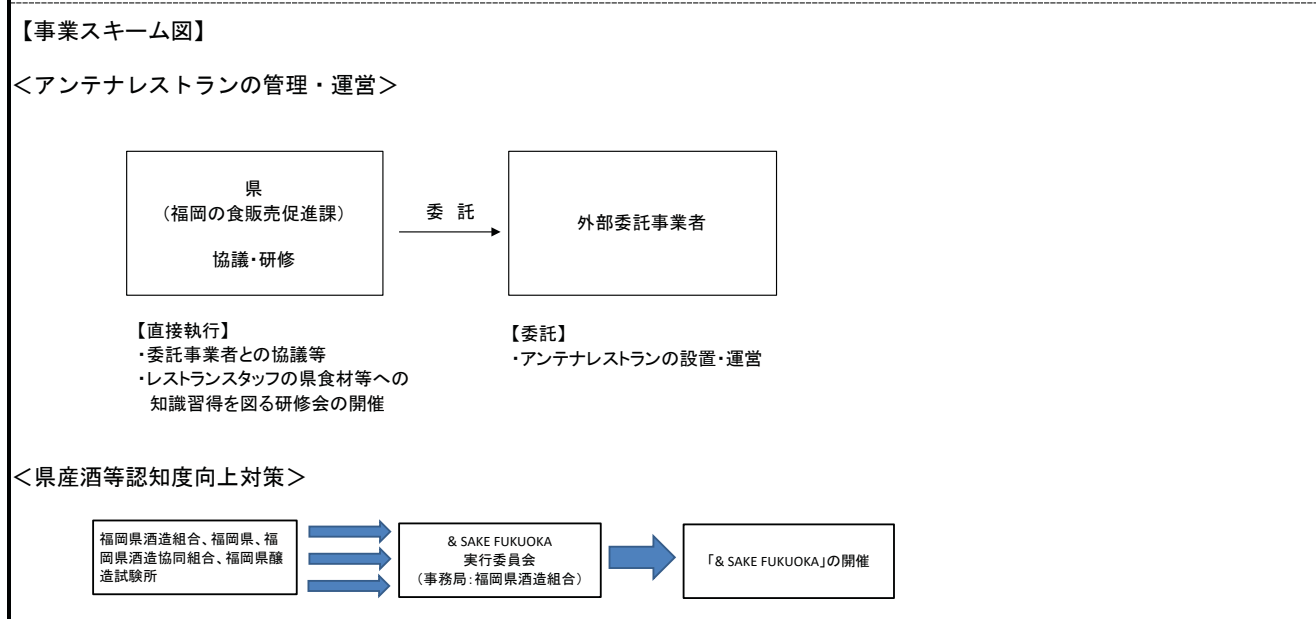
(R2以降、総合政策課（東京事務所）へ移管した内容)

- ・魅力発信の拠点「福扇華」のPRや「福扇華」で実施する県及び市町村等のプロモーション・商談会等の取り組みを通じた集客に係る業務。

2 事業概要

<アンテナレストランの管理・運営>
 (1) レストラン賃借料（住友不動産ふくおか半蔵門ビル1階）
 (2) レストランスタッフの県産食材等への知識習得を図る研修会の開催

<県産酒等認知度向上対策>
 県産酒をはじめとした「福岡の食」を味わえる催し「& SAKE FUKUOKA」の開催
 (県産酒及び「福岡の食」を来場者に提供)



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
福岡フェア等における県産食材の取扱高 (単位:百万円)	目標	151	187	224	260	297	327	345
	実績	204	240	260	287			
「& SAKE FUKUOKA」の一般来場者数 (単位:万人)	目標	-	-	-	-	1.4	1.8	2
	実績	-	-	1.4	中止	中止		

【指標の考え方】

＜アンテナレストランの管理・運営＞

「福岡の食」の魅力を発信し販路拡大を目標としていることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高を指標としている。当課では、県産農林水産物と県産酒等の加工品を一体的に販売促進しており、首都圏や関西圏の高級ホテルでの福岡フェア等で食材と合わせて県産酒を取り扱っていただいている。よって、成果指標「福岡フェア等における県産食材の取扱高」は、県産酒を含んでいる。

目標数について、平成27年度実績75百万円から6年後の令和3年度に297百万円の達成を設定。その間について、組織再編により人員体制が強化された平成28年度から平成29年度（88→151）を除き、概ね毎年1.5割から2割程度の増を設定。

＜県産酒等認知度向上対策＞

県産酒の商談機会の場、「福岡の食」の認知度向上の場として「& SAKE FUKUOKA」を開催することから、同イベントにおける一般来場者数を指標として設定する。

目標数について、一般来場者数は、令和元年度実績をもとに、令和4年度は約2割増の1.8万人、令和5年度は前年度の約1割増の2.0万人を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

＜アンテナレストランの管理・運営＞

・福岡フェア等における県産食材の取扱高については、目標を上回る287百万円となった。

＜県産酒等認知度向上対策＞

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の「& SAKE FUKUOKA」の開催が中止となったことから、目標は未達。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

＜アンテナレストランの管理・運営＞

アンテナレストランを拠点として、首都圏の方々に「福岡の食」をはじめとする福岡の魅力を総合的に情報発信することが可能。

＜県産酒等認知度向上対策＞

アルコール離れが進む中、県産酒の認知度が向上しつつある県内において、県産酒を一堂に集め、若年層を多く含む消費者に県産酒を知ってもらう場を設けることで、県産酒の認知度向上・販売拡大につながる。

【事業の効率性】

＜アンテナレストランの管理・運営＞

ターゲットに対応した集客対策や東京に居ながら「福岡の食」を体感できるなど、効果的・効率的な「福岡の魅力発信」が図られる。

＜県産酒等認知度向上対策＞

一度のイベントで、多くの消費者に県産酒を知ってもらうことで、効率的に認知度向上・販売促進が図られる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	42,819	37,448	37,418	時間	2,976	2,604	2,046
（うち一般財源）	34,651	31,939	31,924	人件費（千円）	12,018	10,515	8,262

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

＜アンテナレストランの管理・運営＞

外部講師による県産食材や福岡の名物料理等に関するアンテナレストランスタッフ座学講習会開催の見直し。

＜県産酒等認知度向上対策＞

県産酒の認知度向上・販売拡大を図るためには、消費者向けに県産酒の魅力を発信するイベントの開催は引き続き必要。

【見直し内容】

＜アンテナレストランの管理・運営＞

アンテナレストランスタッフを対象とした座学の講習会において、基礎的な県産食材や名物料理等の知識を習得済みであるため、今後は産地での講習会（産地研修）内容を充実させ、より高度な知識習得を行い、魅力あるメニュー開発を図る。（▲30千円）

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	スマート農業推進事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課、 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	R1
-----	------------	--	-------	-----------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	施策	6	農林水産業における人材の育成

1 事業のねらい・目的	
<p>本県の農業産出額の6割を占める園芸農業においても、担い手の高齢化が進行しており、10年後には担い手の過半が70歳以上となり、産地維持が困難になることが懸念。</p> <p>さらに、農業経営の次世代のリーダーを育成する農業大学校において、経営規模の拡大に伴うスマート農業機械の普及に対応するため、スマート農業技術を身に付けた人材育成が必要。</p> <p>省力化と効率化による生産性向上対策として、労働時間の削減や労働負担軽減効果のあるICT、AI等の新技術の導入支援が必要。</p>	
2 事業概要	
<p>①ICT、AI等の新技術導入 労働時間削減と労働負担軽減による生産性の向上を目指し、ICT、AI等の先進的な機械・設備の導入を支援 〈補助対象〉ICT、AI技術 遠隔監視・自動環境制御システム、多収型高設栽培施設(施肥・灌水・地温管理の自動化) 〈事業実施主体〉認定農業者、営農集団</p> <p>②農業大学校におけるスマート農業教育 スマート農業技術に対応した農業機械を導入し、スマート農業教育を実施する。 また、スマート農業技術の理解促進を図るため、農業高校等との合同授業や公開講座を実施する。</p>	
【事業スキーム図】	

3 事業目標等									
【事業目標】									
<ul style="list-style-type: none"> 園芸産地における課題や生産改善の指導、生産の省力化、施設の改善により、収益性の高い園芸産地を育成する。 スマート農業技術を身に付けた次世代農業者の育成 									
【県計画・成果指標等】福岡県農林水産振興基本計画									
成果指標	基準(H27)	H28	基準(H29)	H30	R1	R2	目標(R3)		
活力ある高収益型園芸産地	野菜・果樹・茶(t)	目標	305,484	307,100	308,720	310,340	311,960	313,580	315,200
	実績		305,484	286,770	292,820	292,390	290,680	調査中	
育成事業費による生産拡大	花き・花木(万本)	目標	29,169	29,175	29,180	29,185	29,190	29,195	29,200
		実績	29,169	27,540	26,174	25,759	24,567	調査中	
スマート農業教育を受けた農業大学校卒業生数	目標		-	-	-	50人/年	50人/年	50人/年	
	実績		-	-	-	46人/年	43人/年	50人/年(見込み)	
【指標の考え方】IoT技術等の活用による労働時間の削減により、生産力の向上を目指す。 福岡県農林水産振興基本計画に掲げる令和3年度の指標を目標。農業大学校養成科の定員(50人)に基づく。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 スマート農業教育を受けた農業大学校卒業生数は目標を達成。 農家の高齢化による農業経営者数の減少、度重なる気象災害の影響により、成果指標は目標を下回る見込み。									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 スマート農業機械の導入を支援し、効率的な作業を実証。 スマート農業機械の導入による経営モデルを作成し、今後の更なる現場への普及に活用。 スマート農業教育により、農業現場でのスマート農業機械を使った農作業など実践力を発揮。
	【事業の効率性】 技術開発の発展が進むスマート農業機械の導入を支援することで、競争力のある産地育成を効率的に進める。 実証結果の検討会において、導入機械の実証結果を県内外事例と併せて普及指導員を通じて農業従事者へ紹介することで、スマート農業機械の現場実装を加速。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	113,860	79,002	-	時間	6,923	2,173	-
(うち一般財源)	57,266	39,508	-	人件費(千円)	27,956	8,775	-

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

今後は、生産、流通、消費一体となった農業のDX化を進めるため、当事業については終了。
農業大学校のスマート農業機械の導入および農業高校との合同授業については、一定の効果が得られたため終了。

【見直し内容】

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

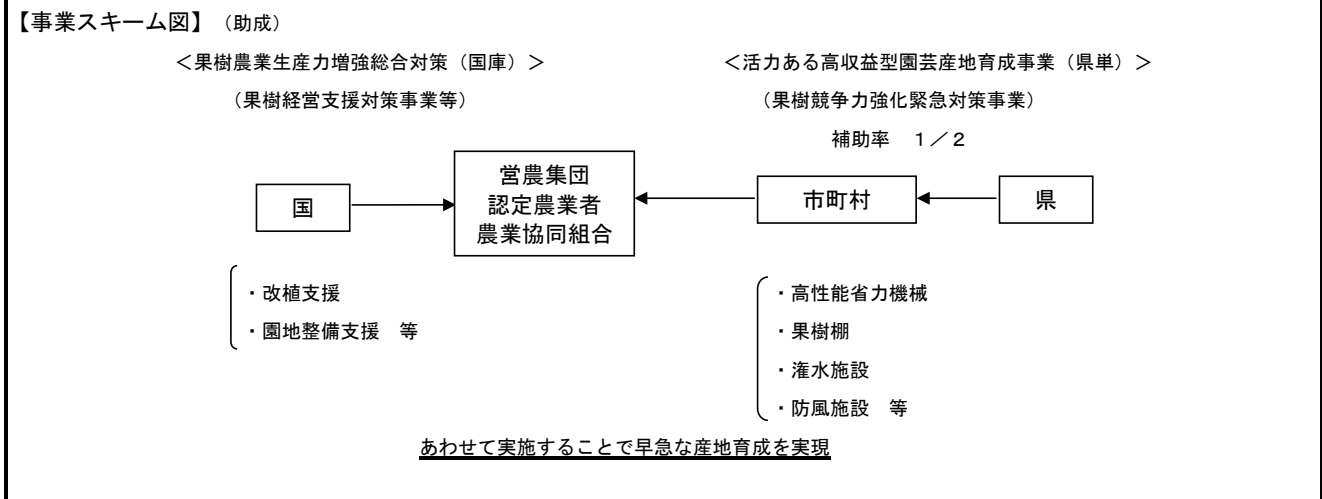
事業名	果樹競争力強化緊急対策事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H28
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットイン視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的
 果樹の優良品種への転換を加速化し、国際化にも対応した産地競争力の強化を図る。

2 事業概要

- ・「早味かん」「秋王」等の優良品種への改植を加速化し、競争力のある果樹産地を早急に育成するため、「活力ある高収益型園芸産地育成事業」にメニューを追加し、重点的に推進。
- ・国の改植支援と改植後に導入を要する高性能省力機械や果樹棚、灌水施設、防風施設といった生産向上のための施設整備をセットで支援。



3 事業目標等

成果指標 (優良品種の拡大)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
「早味かん」の栽培面積 (ha)	目標	38	47	58	66	74	80	87	91
	実績	38	57	62	68	79	83	調査中	
「秋王」の生産量 (t)	目標	5	10	20	30	60	70	90	130
	実績	6.7	12.9	30	45	55	51	調査中	

【指標の考え方】
 福岡県農林水産振興基本計画に掲げる指標。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 「早味かん」は目標を達成。
 「秋王」は、生理落果が多く、樹齢や樹勢を踏まえた結実管理が必要であり、従来栽培されてきた品種と比べて、手間がかかることから目標に到達していないが、農林業総合試験場や普及指導センターが実施する現地実証等による高品質安定生産技術の普及定着に伴い拡大予定。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 改植後に必要となる高性能省力機械や果樹棚、灌水施設といった施設の導入を支援することで、優良品目・品種への転換を加速化する。
	【事業の効率性】 優良品種への転換と高性能省力機械の導入とあわせて実施することで競争力のある産地育成を効率的に進める。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	30,252	50,000	50,000	時間	651	662	662
(うち一般財源)	30,252	50,000	50,000	人件費 (千円)	2,629	2,674	2,674

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続) 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)		
【上記の理由】	「早味かん」「秋王」をはじめとする優良品目・品種への更新は今後も計画されている。これに伴う高性能省力機械や果樹棚等の導入の推進が必要。		
【見直し内容】	関係機関や生産者等に対して、優良品目・品種への更新による優良な経営事例を提示し、更新の重要性を説明。		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (県育成果樹生産拡大・販売力強化事業)		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4の事項	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットイン視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

県が育成したナシの新品種の「玉水」の生産拡大とあわせ、県育成果樹の販売力強化に取り組み、県育成果樹のブランド化を加速する。

2 事業概要

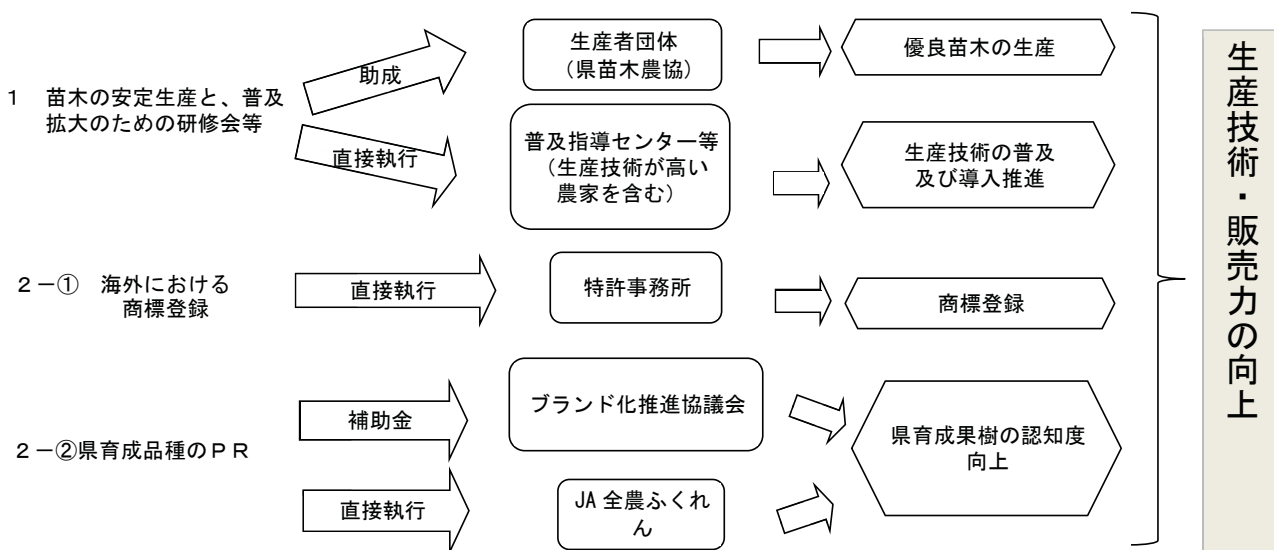
○「玉水」の生産拡大
 (1) 事業内容
 苗木の安定生産に対する助成と、普及拡大のための研修会等の実施

(2) 事業実施主体
 福岡県苗木農業協同組合、県

○県育成果樹の販売力強化
 (1) 事業内容
 ①「玉水」の海外における品種・商標登録の実施
 ②「玉水」が販売されるまでに、「秋王」や「早味かん」など県オリジナル品種の認知度を向上させ、「福岡の果樹」の有利な販売先を開拓
 「玉水」の本格販売を見据え、市場関係者等に対し、品種特性の説明を行い、「玉水」の特性を理解してくれる販売先を確保

(2) 事業実施主体
 ①県 ②福岡県農林水産物ブランド化推進協議会、県

【事業スキーム図】



3 事業目標等						
成果指標		基準 (H30)	R1	R2	R3	目標 (R4)
玉水栽培面積の拡大 (ha)	目標	0	1.8	4.8	7.8	10.8
	実績	0	1.6	4.7	6.2 (見込)	
玉水生産量の拡大 (t)	目標	0	0	0.5	3	9
	実績	0	0	0.6	1.1	
【指標の考え方】 事業のねらい・目的である、県産果樹の一つのなし「玉水」の生産拡大とブランド化に向けては、販売量を早期に確保するため、苗木の植え付けによる栽培面積の拡大と生産技術の普及による生産量の拡大が重要であることから、毎年3haを目標に改植を進める。						
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 「玉水」は令和3年に品種登録された新品種であることから、栽培技術の確立がなされておらず、苗木供給も不安定であるため、目標面積、生産量ともに下回っている。						

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 県が育成した新品種であるなし「玉水」の生産拡大に向けた支援により、栽培面積及び生産量が向上することで、県内のなし産地全体の活性化につながる。また、県産果樹を長期にわたってPRすることにより、福岡の果樹の認知度向上と販売力が強化され、販売価格向上につながっている。このことにより、果樹農家の所得が向上し、ひいては県内の果樹産地の維持が図られる。
	【事業の効率性】 販売業務を行っているJA全農ふくれんや、なしの生産技術が高い農家に業務を委託することで、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,849	6,820	6,987	時間	493	501	501
(うち一般財源)	2,523	3,659	3,659	人件費 (千円)	1,991	2,024	2,024

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 終了 (完了	<input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
<input checked="" type="radio"/> 一部改善 (縮小)	
【上記の理由】 事業の効率を上げる内容に見直し、本事業を継続させることで、成果目標の早期達成を図ることができるため。	
【見直し内容】 令和2年度から「玉水」の販売開始に向けて、PRや県産果樹のブランド化対策を行ってきた。今後は、令和4年度からの「玉水」の販売開始に向けて取組を強化するため、PR対象を市場・仲卸から小売へと拡大するとともに、県産果樹の商標登録を推進し、ブランド化の加速へとつながる事業に見直す。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか農林水産物消費促進事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

・流通事業者等を通じた消費促進と併せて、消費者に対し、ホームページやイベント等で県産農林水産物と加工品をPRすることで、販売・消費促進を図る。

2 事業概要

(1) 外食事業者等を活用した消費者へのPR

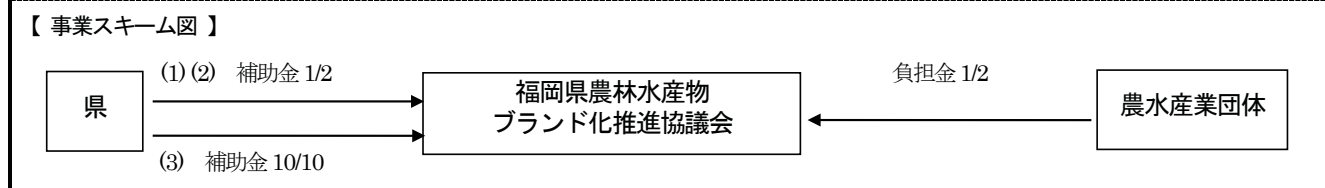
- ・百貨店での試食宣伝
- ・トップセールスによる県産農林水産物のPR
- ・外食、中食利用者に対するPR

(2) 消費者への直接PR

- ・ホームページ等による県産農林水産物の情報発信
- ・イベント出展による県産農林水産物のPR
- ・県産農林水産物フェアの開催
- ・イベントへの協賛による県産農林水産物のPR

(3) 農林水産物キャンペーンスタッフ活動経費

- ・ブランド農林水産物キャンペーンスタッフ (うまかもん大使) による県産農林水産物PR活動経費



3 事業目標等

事項名	項目		基準値(H30)	R1	R2	R3	目標値(R4)
産 物 く 消 お 費 か 促 農 進 林 水 費	元気つくし	目標	110	110	110	110	110
		実績	102	109	109	調査中	
	あまおう	目標	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)
		実績	119(東京)	117(東京)	117(東京)	調査中	
	博多和牛	目標	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)
		実績	105(福岡)	110(福岡)	111(福岡)	調査中	
	福岡有明のり	目標	110	110	110	110	110
		実績	103	103	99	調査中	

【指標の考え方】

- ・認知度向上の結果、他県産との価格優位性(価格指数)の現状維持が期待できることから指標とした。
- ・なお品目は、福岡県農林水産物ブランド化推進協議会が定める「ブランド化推進品目」の中から、農畜水産物の各部門で最も競争力がある品目とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・成果目標である価格指数は主要なブランド品目については目標値にわずかに届かなかったものの市場平均を上回っており、本県農林水産物のブランド化の維持向上が図られている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・大都市圏（首都圏、関西圏）や県内の量販店等での県産農林水産物販売コーナーの設置や外食産業との連携によるメニュータイアップ等により広く県産農林水産物のPRを実施。 ・ブランド品目を中心とした県産農林水産物フェアの開催など、広がりのある取組につなげている。
	【事業の効率性】 ・事業実施主体である福岡県農林水産物ブランド化推進協議会は、農業団体、水産団体、県で構成する組織であり、それぞれの機関が連携することにより、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,728	8,227	8,227	時間	1,400	1,400	1,400
（うち一般財源）	2,403	4,289	4,289	人件費（千円）	5,654	5,654	5,654

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 本事業を継続させ、内容を見直すことで、成果目標の達成を図るため。
【見直し内容】 本事業で実施する外食事業者及び消費者に対する、県産農林水産物の消費促進対策について、インターネット等を活用し新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら取り組むことで、県産農林水産物の価格維持を図る。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	売れる6次化商品推進事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H29
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

農林漁業者等が取り組む6次化商品の開発や改良、産学官連携による機能性成分を活かした商品づくりを支援することにより、農林漁業者等の所得向上を図るもの。

2 事業概要

○ ニーズを捉えた商品のブラッシュアップ

1 事業内容

(1) 県事業(国庫再掲)
バイヤー等の経歴を有する6次産業化プランナーが商品開発や改良から販路開拓まで個別指導
※食料産業・6次産業化交付金(国庫)で実施。

(2) 補助事業
6次産業化プランナーの指導に基づき、以下の経費を助成
・商品の開発や改良に要する経費
・産学官連携による機能性成分を活かした商品の開発に要する経費
(事業実施主体)
・法人格を有する農林漁業事業体(農林漁業協同組合を含む)
・3戸以上の農林漁業者が組織する団体
(補助率、補助金上限額)
補助率: 1/2以内
上限補助金額
・商品の開発や改良
・産学官連携による機能性成分を活かした商品の開発

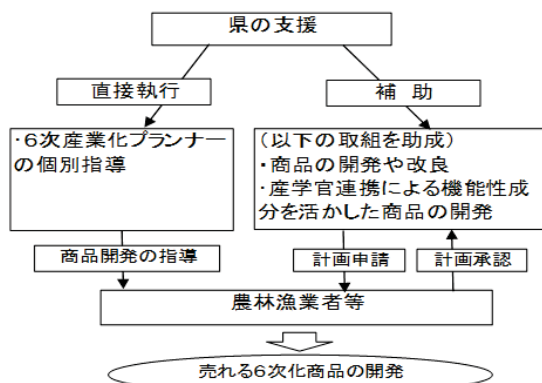
○ 販路の開拓と魅力ある商品のPR

1 事業内容
JAグループや商工団体との合同商談会や6次化商品コンクールを実施。

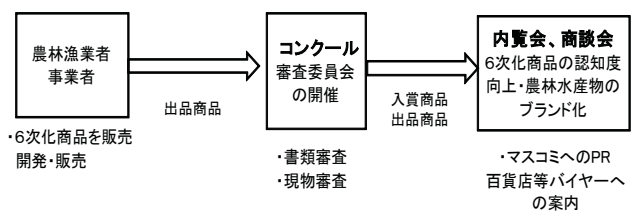
2 事業実施主体 商談会等実行委員会
構成員: JAグループ、県商工会連合会、県等

【事業スキーム図】

○ニーズを捉えた商品のブラッシュアップ



○6次化商品コンクール、展示商談会



3 事業目標等																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>基準 (H27)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商談成立商品数（商品/年）（総合計画）</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>39</td> <td>48</td> <td>57</td> <td>66</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>69</td> <td>57</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">売上額が500万円以上の商品数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 県農林水産振興基本計画の指標に「6次産業化を推進」を掲げており、売れる6次化商品づくりを支援することにより商談成立商品数等を向上させることを指標とする。 ・商談成立商品数については、基準年の商談成立率が18%であったものを目標年30%に設定し、75商品としている。 ・売上額500万円以上の商品数については、基準年の商品数を基に、その後年3商品ずつ増加することとし、21商品としている。</p> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 令和2年度は、目標未達成（商談成立商品数（商品/年）（総合計画）） (理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、商談の機会が減少した。</p>	成果指標		基準 (H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)	商談成立商品数（商品/年）（総合計画）	目標	-	39	48	57	66	75	実績	30	51	64	69	57	調査中	売上額が500万円以上の商品数	目標	-	9	12	15	18	21	実績	6	11	12	13	18	調査中
成果指標		基準 (H27)	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)																																
商談成立商品数（商品/年）（総合計画）	目標	-	39	48	57	66	75																																
	実績	30	51	64	69	57	調査中																																
売上額が500万円以上の商品数	目標	-	9	12	15	18	21																																
	実績	6	11	12	13	18	調査中																																

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 6次化商品の販売拡大による農林漁業者等の所得向上が図られる。
	【事業の効率性】 JAグループや商工団体等と連携することにより、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,013	4,206	-	時間	1,643	1,672	-
（うち一般財源）	2,007	2,147	-	人件費（千円）	6,635	6,752	-

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） 〇（ 完了 ） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
<p>【上記の理由】 農林漁業者が取組む6次産業化商品の開発、販路の開拓、商品のPRについて、一定の推進ができたことから事業を終了。</p> <p>【見直し内容】 特になし</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	6次化商品販売強化対策事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R1
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

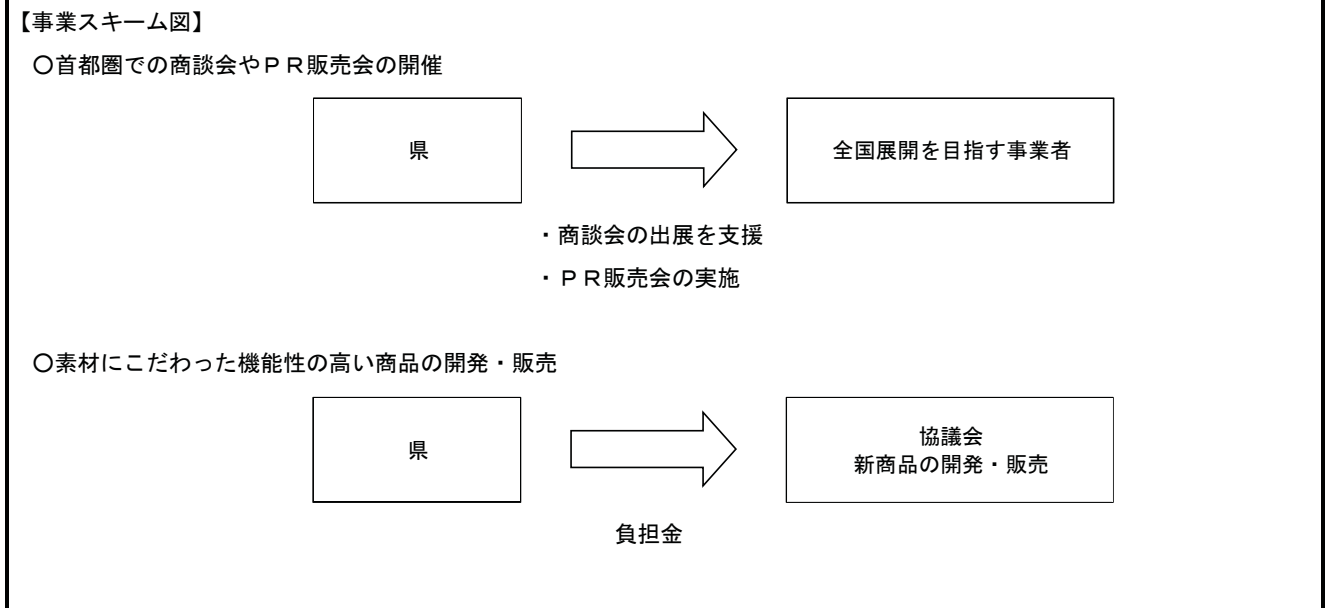
6次化商品の販売力強化で、農林漁業者の所得向上を目指す。

2 事業概要

1 首都圏での商談会やPR販売会の開催
 (1) 更なる事業拡大を狙って販売先の全国展開を目指している事業者を対象として、首都圏の商談会に積極的に出展
 (2) K I T T E東京 (東京シティアイ)などでPR販売会を実施

2 素材にこだわった機能性の高い商品の開発・販売
 (1) 新しい技術を活用し、県産の野菜や果物を使用した、素材にこだわった機能性の高い生搾りジュース(コールドプレスジュース)や、レトルトスープ等を、JAと連携して開発・販売

【事業実施主体】 1. 県、 2. ふくおか6次産業化・農商工連携推進協議会



3 事業目標等																																							
<p>【事業目標】 6次化商品の販売力強化で、農林漁業者の所得向上を目指す。</p> <p>【県計画・成果指標等】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">成果指標</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">基準 H29</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 10%;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商談成立商品数（総合計画）</td> <td>目標（商品）</td> <td>39</td> <td>57</td> <td>66</td> <td>75</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>実績（商品）</td> <td>51</td> <td>69</td> <td>57</td> <td>調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">首都圏での商談成立商品数</td> <td>目標（商品）</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実績（商品）</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>調査中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 県農林水産振興基本計画に掲げている令和3年度の目標「商談が成立した6次産業化商品 75商品/年」を目標とする。 更に、首都圏での商談成立商品数について、年間5商品の目標を設定する。</p> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 令和2年度は、目標未達成（商談成立商品数（商品/年）（総合計画）） （理由） 新型コロナウイルス感染症の影響により、商談の機会が減少した。</p>							成果指標		基準 H29	R1	R2	R3	R4	商談成立商品数（総合計画）	目標（商品）	39	57	66	75	70	実績（商品）	51	69	57	調査中		首都圏での商談成立商品数	目標（商品）	-	5	5	5	-	実績（商品）	-	15	8	調査中	-
成果指標		基準 H29	R1	R2	R3	R4																																	
商談成立商品数（総合計画）	目標（商品）	39	57	66	75	70																																	
	実績（商品）	51	69	57	調査中																																		
首都圏での商談成立商品数	目標（商品）	-	5	5	5	-																																	
	実績（商品）	-	15	8	調査中	-																																	

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】 6次化商品の販路拡大や、首都圏で勝負できる新たな商品の販売によって、県農林水産物の認知度向上と、県農林漁業者等の所得向上が図られる。</p> <p>【事業の効率性】 首都圏にターゲットを絞ることで、効率的な事業実施が可能となる。</p>					
-------------------------	--	--	--	--	--	--

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	6,843	4,351	4,351	時間	822	836	836
（うち一般財源）	3,432	2,241	2,241	人件費（千円）	3,320	3,376	3,376

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>					
<p>【上記の理由】 引き続き、商談会の出展支援やPR販売会の実施など、6次化商品の販売力の強化に向けた支援を実施し、成果目標の達成の達成を図るため</p>						
<p>【見直し内容】 新商品の開発は、一定の効果が得られたため、完了。商談会の出展支援やPR販売会の実施は、効率的な実施を図るため、協議会での実施とする。</p>						

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (「福岡の八女茶」プレミアムブランド確立対策事業)		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	---	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

八女茶の統一的で強力なPRにより、リーフ茶のプレミアムブランド確立を目指す。

2 事業概要

○首都圏から全国へ八女茶をPR

1 事業内容

- (1) 東京都内の茶商等を対象に、新茶のシーズンに合わせて、「福岡の八女茶」ロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」の披露と、プロモートイベントを東京で開催。都内の茶商等との商談会を実施し、八女茶の販路拡大を図る。
- (2) 全国の若年層(20~30歳代)を対象に、有名パティシエと連携し、新たな最高級のスイーツを開発し、PR。

2 事業実施主体

- (1)、(2) 県

○「全国お茶まつり福岡大会」に向け、県内で八女茶を強力にPR

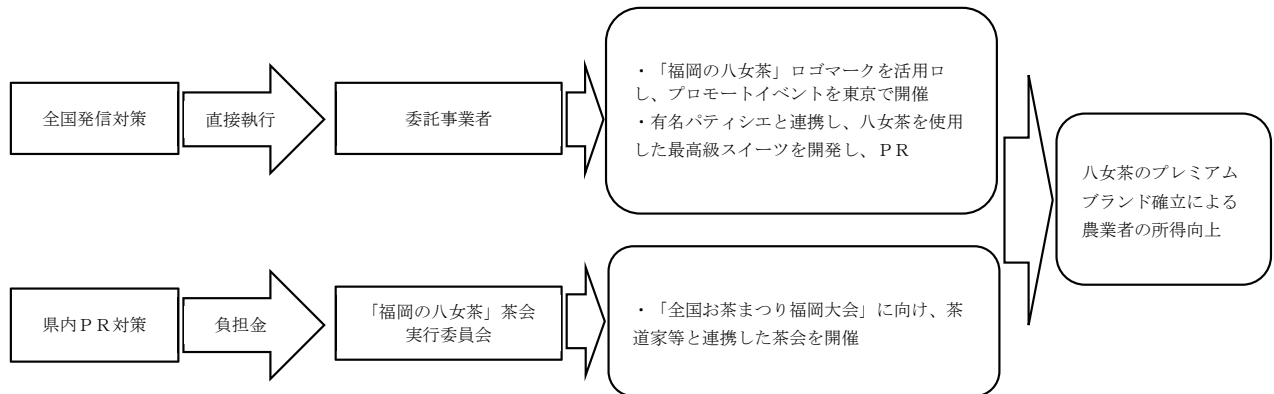
1 事業内容

- (1) 県営施設などにおいて、茶道家や日本茶インストラクターと連携し、最高級の八女抹茶を提供する茶会を開催し、県内の消費者にPR。

2 事業実施主体

- (1) 「福岡の八女茶」茶会実行委員会

【事業スキーム図】



3 事業目標等						
成果指標		基準 (H30)	R1	R2	R3	R4
県内茶園面積の維持	目標	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
	実績	1,540	1,540	1,540	調査中	
八女伝統本玉露の面積維持	目標	21	21	21	21	21
	実績	16.3	15.6	14.2	調査中	
<p>【指標の考え方】 福岡県農林水産振興基本計画に掲げている令和3年度の農産物の生産目標である茶園面積1,550ha、八女伝統本玉露の面積21haを指標とする。</p>						
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 生産者数の減少等により生産面積が減少し、目標は未達成。</p>						

4	有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 八女茶のロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」を全国に発信するとともに、積極的なPRを実施することにより、販売力の強化が図られる。 このような八女茶のプレミアムブランド確立により、農業者の所得が向上。</p> <p>【事業の効率性】 業務を委託することで、効率的な事業実施が図られている。</p>
---	---------	--

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	23,228	16,516	16,516	時間	1,643	1,672	1,672
(うち一般財源)	11,624	8,378	8,378	人件費 (千円)	6,635	6,752	6,752

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】 本事業を継続して実施することで、生産者の生産意欲を高め、成果目標の達成を図るため。</p>	
<p>【見直し内容】 有名パティシエと連携して「福岡の八女茶」を使用したスイーツの開発に着手し、令和3年度に八女伝統本玉露を使用した高級スイーツとして販売を開始。今後は、開発したスイーツを「福岡の八女茶」ロゴマークとともにPR活動に活用することで、高級茶としての「福岡の八女茶」ブランド力の強化に繋げていく。</p>	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水田農業担い手機械導入支援事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H14
-----	-----------------	--	-------	------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

1 事業のねらい・目的

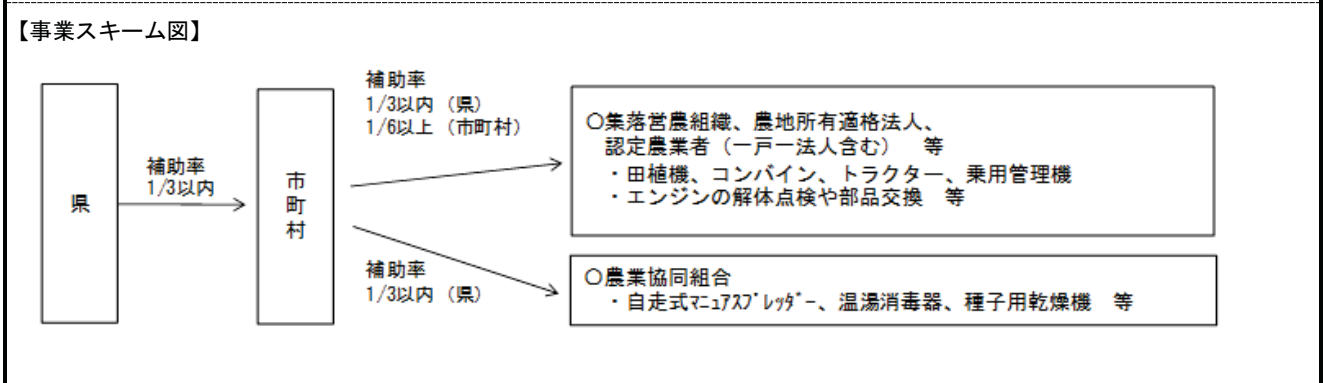
・本県水田農業の競争力の強化を進めるため、農地や農作業の集約化、生産コストの低減、麦・大豆の生産拡大に取り組む個別大規模農家や集落営農組織に対し、高性能農業機械の導入及び改修の支援

2 事業概要

(事業主体・採択要件・対象機械)

(1) 機械導入および改修に対する補助
 【補助対象機械】：田植機、トラクター、コンバイン、栽培管理ビークル等
 (田植機8台、トラクター15台、コンバイン20台など 計54台)
 【事業主体】：認定農業者、農地所有適格法人、集落営農組織、農業協同組合等
 【補助率】：県1/3以内、市町村1/6以上(農業協同組合の場合は県1/3のみ)

(2) 水田農業経営力強化対策費
 【補助対象機械】：田植機、代かきハロー、コンバイン、乗用管理機等
 (田植機11台、コンバイン21台、乗用管理機19台など 計53台)
 【実施主体・要件】：認定農業者、農地所有適格法人、集落営農組織等のうち次のいずれかに取り組む事業実施主体
 ①米の経営一元化を進める法人
 ②組織の再編統合や人・農地プランに基づく農地集積により大豆・麦の生産拡大に取組む担い手
 【補助率】：県1/3以内、市町村1/6以上



3 事業目標等

成果指標		基準 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
担い手への農地集積率 (%)	目標	57%	60%	62%	64%	66%	68%	70%	70%
	実績	55%	58%	61%	62%	64%	65%	調査中	
大豆面積 (ha)	目標	—	8,600	8,800	9,000	9,000	9,500	10,000	8,300
	実績	8,430	8,430	8,410	8,280	8,250	8,220	8,190	
ラー麦面積 (ha)	目標	—	1,600	1,800	1,900	2,000	2,000	3,000	2,400
	実績	1,254	1,790	1,800	1,800	1,800	1,780	1,820	

【指標の考え方】

・土地利用型農業に係る水田面積のうち、その70%を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導。
 ・大豆、麦(ラー麦)の生産拡大に係る成果指標として福岡県農林水産振興基本計画に基づくそれぞれの面積を設定。
 (R4年度大豆及びラー麦面積の目標値については、福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会が策定する各品目の「作付誘導計画」より指標を設定)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・条件の良い農地を中心に担い手への集積が進んだものの、近年、小面積や点在農地の貸付希望が多く、担い手への集積が伸び悩み。
- ・近年7月、8月の豪雨・長雨の影響により、収量低迷が続いており、大豆の生産拡大が進まなかった。
- ・居酒屋等、ラーメン店以外への利用促進や、焼きそば、餃子の皮等への用途拡大に取り組み、需要拡大に努めているが、これ以上県内での大幅な需要の増加は見込めず、ラーメン面積は目標値を下回った。

4
有
効
性
・
効
率
性

【事業の有効性】

- ・当該事業により高性能農業機械の導入を支援することで、担い手の生産コストの低減や経営規模の拡大に寄与。
- ・事業を実施した担い手の生産コストは4%低減し、経営規模は10%拡大。

【事業の効率性】

- ・事業の推進、実施において、市町村と連携し、担い手へ農地の集積、集落営農組織の法人化を推進。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	220,938	217,916	217,916	時間	1,192	1,192	1,192
（うち一般財源）	179,837	161,026	154,748	人件費（千円）	4,814	4,814	4,814

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・今後も農業従事者の減少や高齢化の進展が見込まれており、本事業を継続し、担い手の生産コストの低減や経営面積の拡大を支援していくことが必要。

【見直し内容】

- ・各地域において、担い手の明確化や農地の利用調整を定めた「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地集積が進むよう、市町村や農地中間管理機構と連携を強化し、事業を実施。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	担い手への農地集積・経営力強化対策事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2 3	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進 農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な 取組	2 1	県独自品種や新技術の開発・普及の加速 農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

・地域の合意形成に基づく広域的な農地集積の加速化と担い手の経営力強化

2 事業概要

1 担い手の生産性向上と広域的な農地集積

①規模拡大支援金
個別大規模農家や集落営農組織といった担い手が広域的な農地集積を行うため、農地中間管理事業を活用して規模拡大に取り組む際に支援金を交付。
〈事業効果〉 担い手が不足する地域においても、農業・農村の維持保全を図る。
〈助成単価〉 平坦地域 15千円/10a 中山間地域 18千円/10a

②農地貸付協力金
農地集積・集約化の取組を加速するため、機構と連携し、農地を一括して貸し付けた地域に農地貸付協力金を交付。
〈事業効果〉 担い手への集積に向けたインセンティブ措置を講じることで、担い手への農地集積を後押し。
〈助成単価〉 5千円/10a (地域集積協力金1万円の1/2)

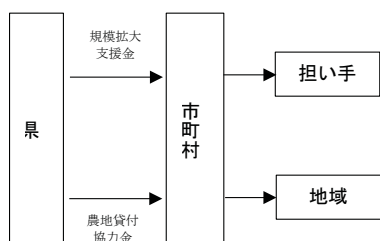
2 担い手の経営力強化

①機械操作実践講座と農作業安全アドバイザー等の現地指導
・オペレータを対象とした機械操作実践講座の開催
・農作業安全アドバイザー等による現地指導

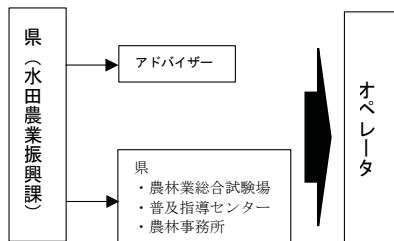
②「実りつくし」の生産拡大対策
・作付の団地化に対する助成
〈助成対象〉 農業協同組合、集落営農組織、大規模法人等
〈助成額〉 3千円/10a (定額) × 500ha
・栽培検討会の開催等による「実りつくし」の生産拡大促進。
・大手外食・中食業者へのPR

【事業スキーム図】

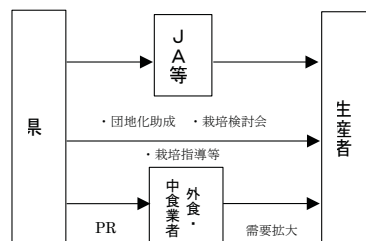
1-①、1-②
規模拡大支援金・農地貸付協力金



2-①
機械操作実践講座
農作業安全アドバイザー等現地指導



2-②
「実りつくし」の生産拡大促進
外食・中食業者への需要拡大



3 事業目標等

成果指標		基準 (H27)	H30	R1	R2	R3	R4
担い手への農地集積率	目標	55%	64%	66%	68%	70%	70%
	実績	55%	62%	64%	65%	調査中	
水稻品種別作付誘導計画における実りつくしの作付面積 (ha)	目標	-	-	600	1,200	600	500
	実績	-	-	400	370	440	

【指標の考え方】

- ・土地利用型農業に係る水田面積のうち、70%以上を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導
- ・福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会が策定する水稻品種別作付誘導計画における「実りつくしの作付面積」を指標として設定

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・条件の良い農地を中心に担い手への集積が進んだものの、条件が悪い農地や担い手が少ない中山間地域において担い手への集積が伸び悩んだ。
- ・「実りつくし」は元年産の生産において、適正な水管理や施肥管理を実践できなかったことにより、品質の不良が生じた。このため、2年産の生産において積極的な品種導入が進まなかった。

4
有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・規模拡大支援金及び農地貸付協力金の交付により、人・農地プランの実質化の取組が加速し、広域的な担い手への農地集積が進んだ。(R2年度には担い手への農地集積率は約65%となった。)
- ・機械操作実践講座及び農作業安全アドバイザー等現地指導の実施により、実施地域農家の技術習得や機械操作の安全運転の意識啓発が進み、担い手の収益向上につながることで担い手の経営力強化に寄与した。
- ・米の家庭内消費はコロナ禍による影響から令和元年並みに回復しており、今後は中食・外食においても回復が見込まれることから、収量を確保できる「実りつくし」の導入は、担い手の収益力向上に有効である。

【事業の効率性】

- ・市町村や関係団体と連携し、地域の要望を反映した事業を実施した。
- ・当該事業の対象面積、実施回数や対象者数を絞り込むことで、効率的に事業を実施できた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	59,176	35,161	4,960	時間	1,440	1,440	720
(うち一般財源)	27,921	17,672	2,502	人件費（千円）	5,815	5,815	2,908

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

規模拡大支援金、農地貸付協力金、機械操作実践講座、農作業安全アドバイザー等の現地指導の各種事業については一定の成果が得られた。一方で、国内需要の変化に応じた中食・外食向け品種として、「実りつくし」の生産拡大を図るための導入支援は依然として必要であるため、引き続き事業を継続する。

【見直し内容】

規模拡大支援金、農地貸付協力金、機械操作実践講座、農作業安全アドバイザー等の現地指導について事業を終了し、「実りつくし」の生産拡大対策については、団地化に取り組む産地の絞り込み（500ha→150ha）を行い継続して事業を実施。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか農業経営アカデミー事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R1
-----	-----------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して安心して生み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な 取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

本県農業の経営体数は、高齢化等の進展に伴い約2割減少。一方で、販売金額1千万円以上の経営体数は、雇用導入による規模拡大や法人化の取組みにより概ね現状を維持、特に3千万円以上にあっては約1割増加。このような経営体の育成を図り、今後も産地を維持するため、県では、経営体の経験年数に応じた「経営確立塾」及び「ふくおか農業経営発展塾」を実施。両塾については、受講生の満足度が高く、成果が見られる一方、新たなカリキュラムなどの要望への対応が必要。

個々の経営スキルと経験年数は必ずしも連動しないことから、受講生の目標とする販売金額に応じたコースに変更し、受講生間の知識や経験などを共有できるカリキュラム(総合講座)を加えた「ふくおか農業経営アカデミー」として新設。本県農業をけん引する優れた経営者を育成することにより、産地の維持を図る。

2 事業概要

1 「ふくおか農業経営アカデミー」の開催

(1) 経営確立コース

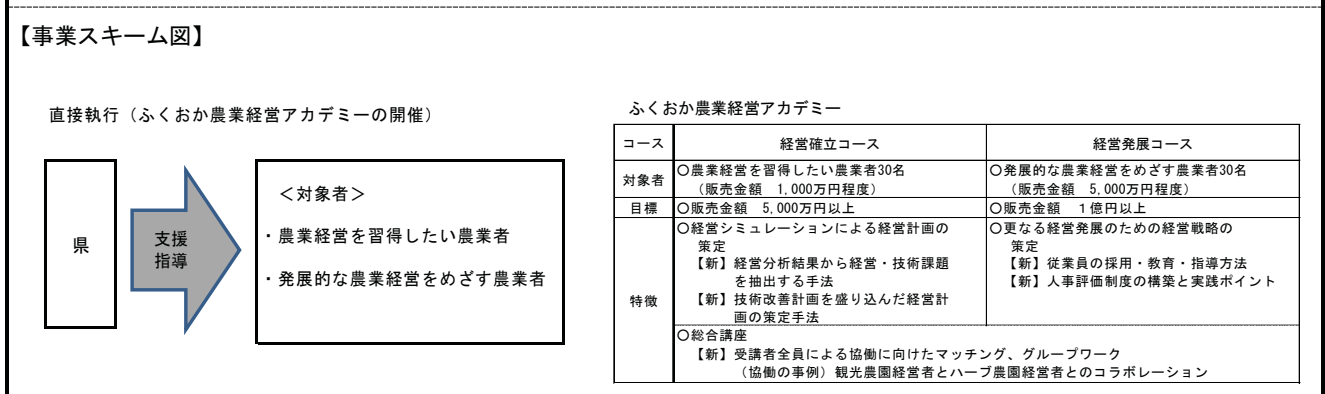
- ・経営シミュレーションによる経営計画の策定

(2) 経営発展コース

- ・さらなる経営発展のための経営戦略の策定

(3) 総合講座

- ・受講生による協働に向けたマッチング、グループワーク



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3			
		受講者数	目標 60人	40人	40人		
	実績	49人	36人	35人			

【指標の考え方】
 経営確立コース、経営発展コース各30人の計60人を募集。
 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により各20人の計40人を募集。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 令和3年度については、「ふくおか農業経営アカデミー」への参加に伴う新型コロナウイルス感染リスクを踏まえ、参加を見送った農業経営者がいたこともあり、受講者数は前年比1名減の35人となったが、目標達成率が約9割であることから、目標を概ね達成。本県農業をけん引する優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成が図られた。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
 先進的な農業経営者から経営理念や雇用管理などの経験談を学び、参加者同士で意見交換を行うことで、経営発展に対する意欲が高まり、受講生の経営力強化につながっている。

【事業の効率性】
 経営確立コースと経営発展コースの受講生間の知識や経験などを共有できる「総合講座」を設けて農業者を段階的かつ切れ間なく支援することで、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成を効率的に進める。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	2,967	4,736	—	時間	2,996	2,996	—
(うち一般財源)	1,674	2,625	—	人件費 (千円)	12,098	12,098	—

6 見直しの内容	
継続 (拡充 <input type="checkbox"/> 終了 (<input checked="" type="checkbox"/> 完了)	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 成果指標の「受講者数」について目標を概ね達成するとともに、受講生の経営状況の改善が進み、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成が進んだことから終了することとした。	
【見直し内容】 特になし。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女性農林漁業者の起業活動支援事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R2
-----	------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

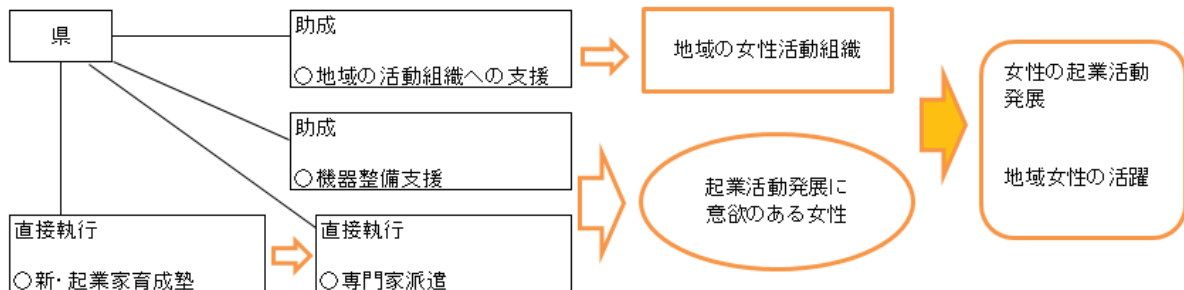
1 事業のねらい・目的

- 女性農林漁業者の起業ノウハウの習得と機器整備を支援することにより、女性の起業活動を発展させ、地域における女性活躍を図る。

2 事業概要

- 女性農林漁業者の起業を支援するための「新・起業家育成塾」の開催
- 顧客ニーズに合わせた商品コンセプトや労務管理の見直しなど、フォローアップのための「専門家派遣」の実施
- 起業者間でのコラボ商品などを調査研究する地域の活動組織への支援
- 改正食品衛生法に対応した機器整備の支援

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
新規女性起業数 (件)	目標	20	20	40	60	80	100	120
	実績	20	21	69	88	117	調査中	

【目標の考え方】
 成果指標は、福岡県総合計画で掲げる女性農林漁業者の新規起業数（20件／年）を目標値とする。
 令和4年度以降についても年20件増やすことを目標とし、120件を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R2年度の目標80件に対し、R2の実績117件となり、達成

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農林水産業の維持・発展には女性の活躍が必須である。R1年度から対象を女性農業者に加え、女性漁業者・林業者に拡充した。また、R2年度から起業塾においては、新たに販路拡大や情報発信の方法など専門家による講座を開催。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業活動発展に意欲のある女性農林漁業者を直接支援することにより、起業活動発展につながる具体的な起業計画が策定されるなど効果的に促進が図られた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	11,530	8,521	5,115	時間	3,414	3,413	3,017
（うち一般財源）	9,535	8,521	5,115	人件費（千円）	13,786	13,782	12,183

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>本県農林水産業の発展には女性の活躍が必須であり、起業件数については目標を達成したものの、経営を発展させたい女性や起業を目指す女性への支援は重要であることから事業を継続して実施するもの。</p> <p>なお、その実施にあたってはこれまで支援した資料やノウハウの活用等により、効果的な実施が見込まれるため、派遣回数等を見直すもの。</p>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣の回数等の見直し（3→1回、6→4時間） 機器整備支援対象数の見直し（2→1件）等により、事業費減（▲3,406千円）

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	たくましい農業人材育成事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	H20
-----	---------------	-------	-------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	6	農林水産業における人材の育成

1 事業のねらい・目的

新規就農者等の早期の経営確立

2 事業概要

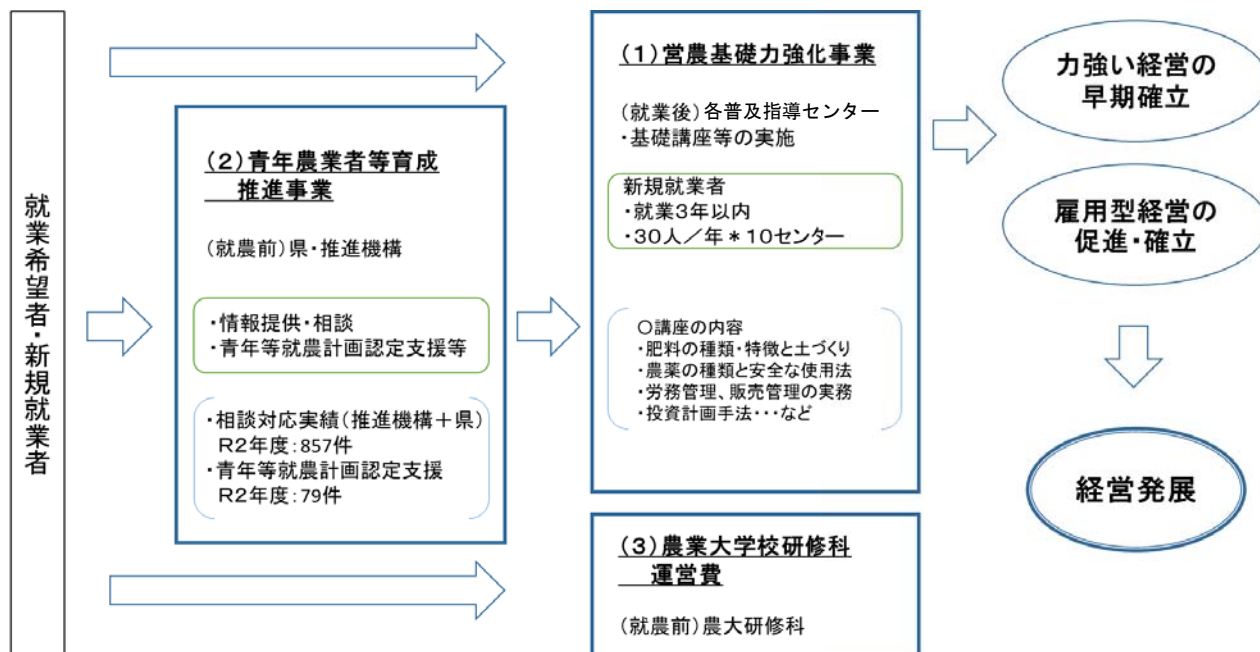
(1) 営農基礎力強化事業 (就農後対策)
各普及指導センターにおいて、以下の実践的な講座等を実施。

① 農業教育を受けないままに就農した新規就農者等を対象に、農業の基本的事項に関するテーマ別の講座を実施して早期の経営確立を支援。

(2) 青年農業者等育成確保推進事業 (就農前対策)
就農希望者の実態調査や農業経営基盤強化促進法に基づく市町村の青年等就農計画認定支援を実施。

(3) 農業大学校研修科運営費
農業大学校研修科において農業の基礎から専門にわたる講義、実習指導や就農計画策定、就農準備等の支援に必要な専任の嘱託職員を設置。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3			
新規就農者数	目標	380	380	380	380	380	380			
	実績	351	380	386	384	387	調査中			
農村女性リーダー認定数	目標	670	690	710	730	750	770			
	実績	696	717	739	758	777	調査中			

【指標の考え方】

- ・農業・農村振興基本計画の目指す方向として、若者が活躍する農業経営を推進することとしており、農外からの新規就農者の拡大を促進していくため新規就農者数を指標とし、目標値は380名としている。
- ・女性が活躍する農業経営を推進するため、地域農業の振興や農村の活性化等に取り組んでいる農村女性リーダーを指標とし、目標値は730名としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・新規就農者数は387名であり、目標を達成している。
- ・農村女性リーダー認定数は777名であり、目標を達成している。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者や新規就農者に対する県や推進機構による支援、および農大研修科における実習を中心とした実践力を養成する教育により、農外からの参入促進がなされており、新規就農者数の確保、定着に有効である。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農基礎力強化事業における講座の開催については、農業教育を受けずに就農した新規就農者、先進農家等で実践研修を受けた新規就農者（農業次世代人材投資事業等）や女性農業者など幅広い対象に対して、それぞれのレベルに応じたきめ細やかなフォローアップを行う。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,817	3,876	—	時間	500	500	—
（うち一般財源）	5,817	3,876	—	人件費（千円）	2,019	2,019	—

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

本県農業を支える担い手への支援として、就農希望者への相談対応や、新規就農者の経営確立に向けた基礎的な講座の実施等については、一定の効果が得られたことから事業を終了。
 農業大学校における就農計画の策定や準備等について、職員対応に見直し、嘱託職員の設置を終了。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおかの畜産競争力強化対策事業 (生産性向上対策)		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H26
-----	-------------------------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

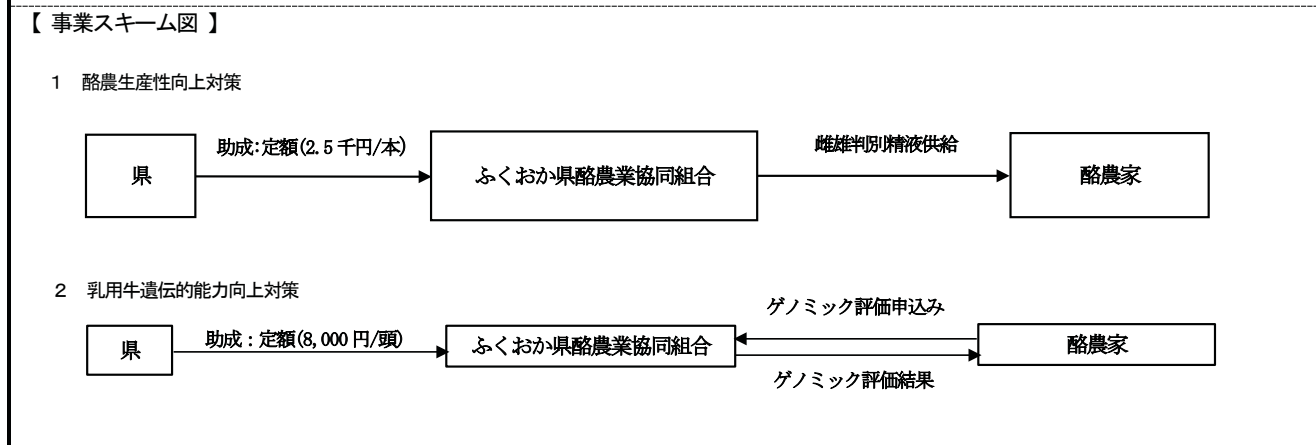
1 事業のねらい・目的

酪農家において、効率的に次世代雌牛を確保するとともに、乳用牛の遺伝的能力を向上させ、一頭当たり乳量を増加し、所得確保を図る。

2 事業概要

1 酪農生産性向上対策
雌雄判別精液の普及加速化への取組み (雌雄判別精液の利用) に対する助成。

2 乳用牛遺伝能力向上対策
乳用牛のゲノミック評価に対する助成。



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	...	R8
酪農生産性向上対策	雌雄判別精液の 利用割合	目標	25%	25%	25%	25%	25%	45.2%		50%
		実績	24.7%	45.7%	44.8%	42.8%	調査中			
乳用牛遺伝能力 向上対策	1頭当たり乳量	目標	8,548	8,604	8,632	8,660	8,688	8,740		-
		実績	8,408	8,807	8,890	8,690	調査中			-

【指標の考え方】

- 福岡県酪農・肉用牛生産近代化計画の基本的な振興方向に基づき目標値を定めた。
- 雌雄判別精液の利用割合について、目標を達成済みであるが、酪農経営の安定のため、今後も雌雄判別精液の利用促進を図る必要があることから、経営内で高能力な後継牛の確保が可能と見込まれる割合に目標の見直しを行った。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 雌雄判別精液の普及率は、前年度から微減であるが、目標を達成している。
- 1頭当たり乳量は、前年度から減少しているが、目標を達成している。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・雌雄判別精液の普及への支援は、次世代雌牛の確保、和牛子牛の増産が可能となり、酪農家の収益性確保に有効である。 ・ゲノミック評価の導入により後継牛の早期選抜が可能となり、乳用牛の改良速度の大幅な向上により、生乳生産量が増加するため、酪農家の所得向上に有効である。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代雌牛を確実に確保するためには、雌雄判別精液を活用することが効率的である。 ・乳用牛の改良を進めるためには、ゲノミック評価を活用することが効率的である。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,828	3,485	2,685	時間	180	180	139
(うち一般財源)	3,440	1,885	1,485	人件費 (千円)	727	727	562

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 (<input checked="" type="radio"/> 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了) 再構築 (他の事業に組替え) 廃止 </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>(酪農生産性向上対策) 雌雄判別精液の普及促進は進んできてはいるが、効率的に次世代雌牛を確保するためにも支援の継続が必要。</p> <p>(乳用牛遺伝能力向上対策) 乳用牛ゲノミック評価の対象頭数を見直し。</p>
<p>【見直しの内容】</p> <p>(乳用牛遺伝能力向上対策) 各生産者は、これまでのゲノミック評価により、親牛のゲノミック評価は終了したため、今後は、ゲノミック評価対象牛を生まれてくる育成牛に絞ることで事業費を削減。(▲ 800千円)</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県畜産競争力強化対策事業 (収益性向上対策) (ブランドイメージ確立対策)	部課 (室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H27
-----	--	-----------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1 2	マーケットインの視点での生産力の強化 「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3 3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進 「福岡の食」の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

- ・収益性の高い生産構造への転換、自給飼料の生産拡大、暑熱対策の促進により、畜産経営の収益性向上を図り、本県畜産の競争力を強化する。
- ・県内の繁殖農家と肥育農家が一体となった組織を設立し、繁殖雌牛の系統や枝肉成績等の情報を共有して肉質向上を推進するとともに、県が指定する肉質の良い系統の組合せを持つ繁殖雌牛を確保する。また、血液検査の他、不飽和脂肪酸などを指標とした肥育技術の向上に必要な検査指導体制を強化する。
- ・人工授精に加えゲノミック評価により繁殖雌牛の改良を加速し、それらをデータベース化。また、生後4～8ヵ月齢の子牛の発育を促進する飼料給与技術を開発する。
- ・「博多和牛」の品質安定及び向上により、販売数量の拡大、市場取引価格の上昇を図り、肉用牛農家の経営安定に資する。

2 事業概要

(収益性向上対策)

(1) 畜産収益性確保対策

1 構造転換の促進
収益性の高い生産構造への転換に必要な施設整備への助成
補助率：1/2以内

2 暑熱対策の強化
夏場の猛暑に対応した暑熱対策の一層の強化に必要な施設機械整備への助成
補助率：1/3以内

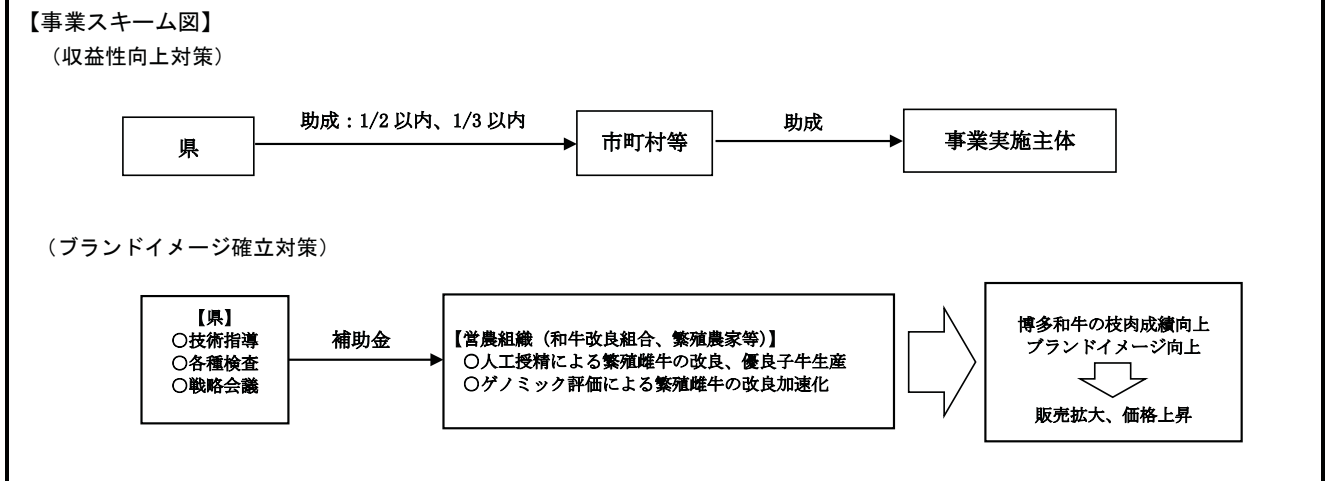
(2) 自給飼料確保対策
畜産農家及び飼料生産組織が自給飼料生産・利用を拡大するために必要な機械整備への助成
補助率：1/3以内 (ただし、高能率複合作業機械を整備する場合にあっては、1/2以内)

(ブランドイメージ確立対策)

(1) ゲノミック評価導入助成
・繁殖雌牛の能力をゲノミック評価により高精度で推定、選抜し改良を加速

(2) 血統登録情報等のデータベース化
・血統登録情報、ゲノミック評価価値等を一元的にデータベース化

(3) 博多和牛子牛の発育促進技術の開発
・博多和牛子牛の発育を促進させるアミノ酸給与技術の現地調査



3 事業目標等

(細)事項名	成果指標		基準(H28)	R1	R2	R3	目標(R4)
畜産収益性確保対策	構造転換実施箇所数	目標		7	9	10	-
		実績	2	5	5	調査中	-
	暑熱対策強化実施箇所数	目標		52	60	70	-
		実績	23	51	59	調査中	-
自給飼料確保対策 (自給飼料生産・利用拡大)	自給飼料生産拡大促進機械整備戸数	目標		50	60	70	70
		実績	20	70	95	調査中	

(細)事項名	成果指標		基準(H23)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標(R4)
博多和牛ブランド強化対策	博多和牛の認知度	目標		50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
		(達成状況) 実績	14.3%	24.5%	53.2%	43.5%	26.4%	34.1%	調査中	
	価格比(%)	目標	基準(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標(R4)
		(達成状況) 実績	105	104	106	105	110	111	調査中	
	博多和牛肉質等級A4以上	目標	基準(H29)			H30	R1	R2	R3	目標(R4)
		実績	70%		70%	78%	74%	77%	80%	80%

【指標の考え方】

- ・自給飼料については、福岡県農林水産振興基本計画の基本的な振興方向に基づき目標値を定めた。
- ・構造転換及び暑熱対策については、県産ブランド肉用鶏の生産体制の確保、県内畜産農家への基本的な暑熱対策機械の整備完了に伴い事業を終了することとしたため、令和4年度の目標値は定めていない。
- ・博多和牛ブランド化達成の指標となる県の目標数値（認知度：50%以上、価格比：110%以上、肉質等級A4以上：80%以上）。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(構造転換)

- ・収益性の高い畜種への転換に必要な施設整備を支援するものであるが、和牛子牛価格の高騰や飼料価格の高止まりで生産費が上昇する中、資金確保が必要となり、乳用種等から収益性の高い和牛への転換が停滞し目標を下回ったが、県産ブランド肉用鶏については、目標とする生産体制を確立できた。

(暑熱対策)

- ・暑熱効果が高い取組を優先して採択したため、1箇所当たりの事業費が高額となり、目標を下回ったが、自己資金による整備も進んだため、基本的な暑熱対策施設機械の整備は完了した。

(自給飼料)

- ・目標達成。

(認知度・価格比)

- ・博多和牛の認知度は、全国和牛能力共進会（全共）に初出品を果たしたことで平成29年度に目標を達成。令和4年に開催される全共により、再び認知度向上の機運が高まっており、より一層の取組を進める。
- ・価格比は、横ばいであるため目標達成に向け今後とも肉質向上、ブランド力強化の取組を進める。
- ・博多和牛の肉質等級A4以上の割合は年々上昇し、平成30年度から令和2年度においては目標を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い畜種や経営の転換に必要な施設整備を支援することで所得向上が見込まれ、収益性の向上に有効である。 ・飼料費の低減に向け、自給飼料の生産と利用拡大への支援は有効である。 ・暑熱対策への支援により、生産性の低下や家畜疾病の防止につながることから、収益性の向上に有効である。 ・博多和牛のブランドイメージの確立は、販売数量の拡大、市場取引価格の優位性に有効である。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の向上には、収益性の高い生産構造への転換に必要な施設整備を支援することが効率的である。 ・自給飼料の生産・利用において、畜産農家と耕種農家が連携して行う取組みが効率的である。 ・暑熱期において対策を実施し、生産性を低下させないことは、経営の安定化に効率的である。 ・ブランド化により市場の取引価格が高まるためには、認知度が向上することが効率的である。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	20,951	7,885	4,607	時間	2,198	737	431
(うち一般財源)	7,833	2,104	3,076	人件費(千円)	8,876	2,977	1,741

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・畜産収益性確保対策は、県産ブランド肉用鶏の生産体制を確保でき、また、県内畜産農家への基本的な暑熱対策機械の整備が完了したため、事業を終了する。

【見直し内容】

(収益性向上対策)

- ・構造転換及び暑熱対策の助成終了 (▲2,378千円)。

(ブランドイメージ確立)

- ・ゲノミック評価の対象頭数を精査し事業費を縮減 (▲900千円)

事業名	酪農・肉用牛生産基盤強化対策事業 (優良家畜導入支援、博多和牛子牛確保対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H29
-----	---	-------	--------------	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

1 事業のねらい・目的

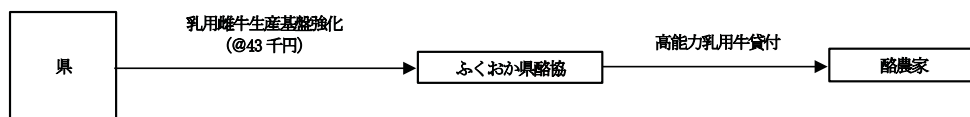
能力の高い家畜を導入することで、生産量（乳量、産肉量、産子数）の増加による所得の向上を図る。
博多和牛の飼養頭数規模拡大に係る子牛の導入経費を助成し、博多和牛生産者の経営安定に資する。

2 事業概要

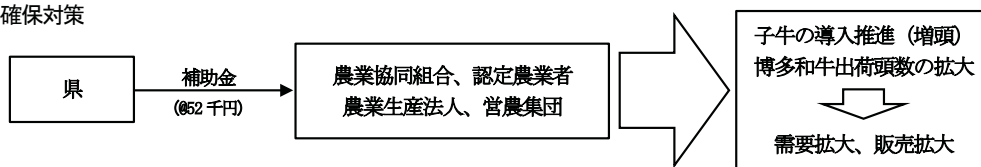
- 1 優良家畜導入支援
 - ・高能力乳牛雌牛の導入
(定額：43,000円/頭)
- 2 博多和牛子牛確保対策
 - ・博多和牛肥育もと牛の導入経費助成 (定額：@52,000円/頭)

【事業スキーム図】

1 優良家畜導入支援



2 博多和牛子牛確保対策



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標		基準(H26)	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
優良家畜導入支援費	年間1頭当り乳量	目標		8,604kg	8,632kg	8,660kg	8,688kg	8,740kg
		実績	8,394kg	8,807kg	8,890kg	8,690kg	調査中	
(細) 事項名	成果指標		基準(H27)	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
博多和牛ブランド 強化対策費	博多和牛出荷頭数 (達成状況)	目標		3,600頭	3,700頭	3,800頭	4,000頭	4,000頭
		実績	3,374頭	3,248頭	3,141頭	3,464頭	調査中	

【指標の考え方】

- ・優良家畜導入支援は、県酪農・肉用牛近代化計画、家畜改良増殖計画の目標及び県内の現状を勘案して年度目標を定めた。
- ・博多和牛の出荷頭数を他県銘柄牛並みの4千頭に引き上げる目標値に定めた。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

(優良家畜導入支援)

- ・1頭当たり乳量は、前年度から減少しているが、目標を達成している。

(博多和牛子牛確保対策)

- ・博多和牛の出荷頭数は、前年度から323頭増加しているものの、子牛価格の高騰による肥育もと牛不足の影響により目標を下回った。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・能力の高い家畜を導入することで1頭当たりの生産量が拡大し、収益性が向上することから、家畜導入を支援することは有効である。 ・博多和牛子牛確保への支援は、博多和牛の出荷頭数の増加に有効である。
	【事業の効率性】 ・遺伝的能力の高い家畜を整備することで、生産効率の向上、生産量（乳量、産肉量、産子数）の拡大が進むとともに、収益性の高い経営体を効率的に育成する。 ・博多和牛の子牛確保の支援を通じ、効率的に博多和牛の飼養頭数規模の拡大を図る。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	8,696	8,015	8,015	時間	310	218	218
（うち一般財源）	4,348	4,115	4,115	人件費（千円）	1,252	881	881

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小	
<input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組替え） <input type="radio"/> 廃止	
【上記の理由】 （優良家畜導入支援） ・県内乳用牛飼養頭数が減少し続ける中、本県の生乳生産量を維持するために高能力乳用牛の導入支援が継続して必要。 （博多和牛子牛確保対策） ・新型コロナウイルスの影響による和牛肥育経営の悪化に鑑み、「博多和牛」の出荷頭数を増加するための支援が継続して必要。	
【見直しの内容】 より能力の高い牛の導入を推進する。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	死亡牛BSE全頭検査事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H15
-----	--------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な取組	4	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

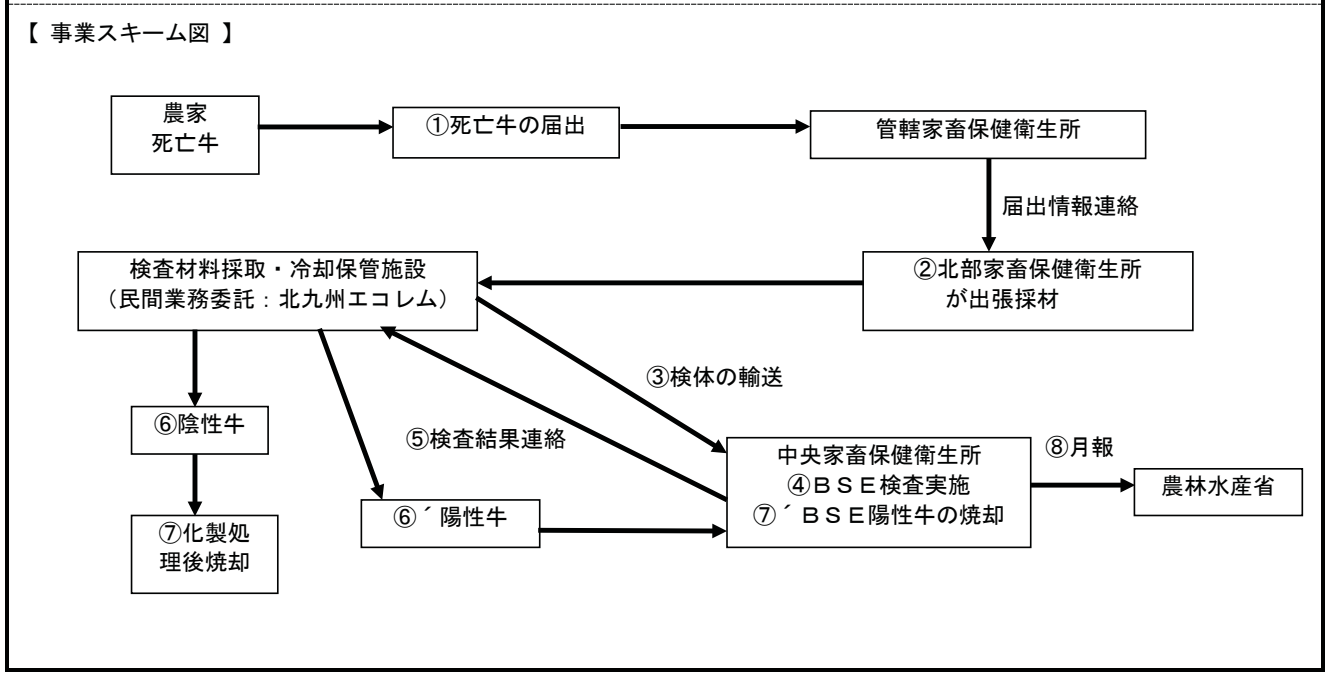
1 事業のねらい・目的

本県における死亡牛（96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛）全頭の牛海綿状脳症（BSE）検査を行う。
 早期に本病を根絶することにより、消費者の牛肉の安全性に対する信頼を回復することができる。

2 事業概要

死亡牛BSE全頭検査の実施

- ・県内で死亡した96カ月齢以上及び48カ月齢以上の起立不能等の牛は、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、全て北九州市の化製場へ搬入され、BSE検査のために延髓が採材されている。
- ・北部家畜保健衛生所の家畜防疫員が化製場内（北九州市若松区）の採材保管施設に出張し、死亡牛から検査材料を採取する。
- ・検査材料は業者に委託して輸送し、中央家畜保健衛生所でBSE検査を実施する。検査の結果、陰性が確認されるまで牛体は冷却保管する。



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
死亡牛のBSE検査実施率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	100%	調査中	

【指標の考え方】

- ・本県における死亡牛の全頭がBSE検査を受けることを示す指標として、死亡牛のBSE検査実施率を設定する。
- ・死亡牛のBSE検査実施率(%) (検査頭数÷届出頭数×100)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・死亡牛のBSE検査実施率は目標を達成。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・死亡牛BSE検査を実施することにより、県内で飼養されている牛におけるBSEの浸潤状況を把握することができ、本病の清浄性を確認していくことにより、消費者の牛肉の安全性に対する信頼回復に寄与している。
	【事業の効率性】 ・死亡牛全頭検査の採材保管等に係る委託費のうち、機器の保守管理に係る費用は、検査員の日頃の確認等により故障を防ぎ費用の上昇を抑えている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3	R4	人件費	R2	R3	R4
歳出	21,819	22,862	22,764	時間	10,942	10,942	10,942
（うち一般財源）	18,770	19,336	19,304	人件費（千円）	44,184	44,184	44,184

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・死亡牛のBSE全頭検査の実施により、消費者サイドにおける安心感の醸成に極めて有効である。 ・BSEの早期発見には全頭検査が不可欠であり、代替手段が他にないことから、当該事業を継続することが必要である。
【見直し内容】 ・牛海绵状脳症検査試薬の精査による減少（20キット→19キット）（▲66千円）

事業名	森林調査等活動支援事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H14
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

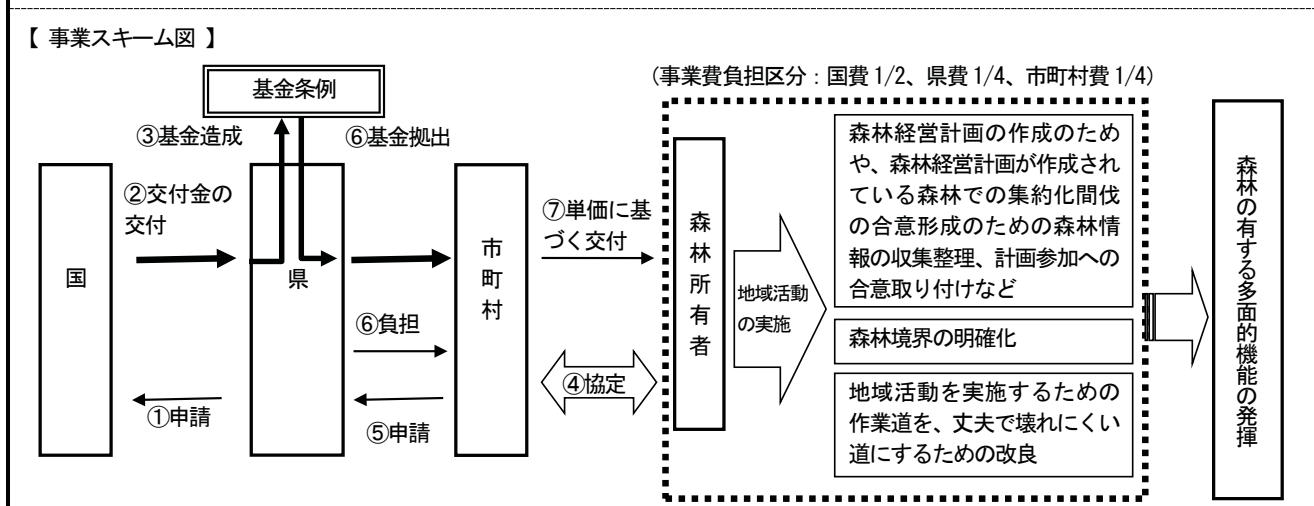
1 事業のねらい・目的

・森林経営計画の作成及び施業集約化の促進を支援することにより、持続可能な森林経営を確立する。

2 事業概要

・森林所有者等が森林施業の集約化に必要な地域活動に要した経費に対して助成を行う。

①森林経営計画作成促進
②森林境界の明確化
③作業路網の改良活動



3 事業目標等

成果指標		H27(基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
森林経営計画の作成面積 (ha)	目標		40,000	44,000	48,000	52,000	56,000	60,000	60,000
	実績		36,053	37,688	34,311	38,584	39,029	39,871	調査中

【指標の考え方】

・森林所有者等が、県下の林業経営が成立する森林60,000haにおいて、R3年度までに森林経営計画を作成することを目標とする。

・上記の目標を達成するため、森林経営計画の作成面積を毎年度4,000ha拡大させる。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・R2年度は実績は増加したものの、単年度増加目標の4,000haには届かなかった。また全体目標についてもH29年度の実績の落ち込みが大きく達成には至らなかった。

・H29年度の落ち込みやR2目標未達の原因は、豪雨災害などの影響で、森林所有者等が1期目の計画が終了した箇所で、2期目の計画を継続して作成しないケースがあったことによるもの。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

・森林情報の収集整理、計画参加への合意取り付けなどの地域活動に対して支援することにより、森林経営計画作成に寄与した。

【事業の効率性】

・既存の森林計画制度説明会などの中で本事業の説明を行うことにより、事務費の縮減に努めた。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	351	9,143	9,143	時間	638	638	638
(うち一般財源)	101	2,931	2,931	人件費(千円)	2,577	2,577	2,577

6 見直しの内容	
	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止) </p>
	<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成目標の達成には、森林所有者への働きかけや森林情報収集活動等に対する支援が不可欠であることから、事業の継続が必要。 ・市町村に譲与される森林環境譲与税も活用する。
	<p>【見直し内容】</p> <p>「森林経営計画の作成」のメニューにおいて、交付の対象となる森林を「計画期間の最終日が属する年度である森林」から「計画期間の最終日が属する年度又はその前年度である森林」に拡充。</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか版林業成長産業化事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R1
-----	----------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点で生産力を強化	具体的な取組	4	資源の循環利用を通じ、県産木材の供給を拡大

1 事業のねらい・目的

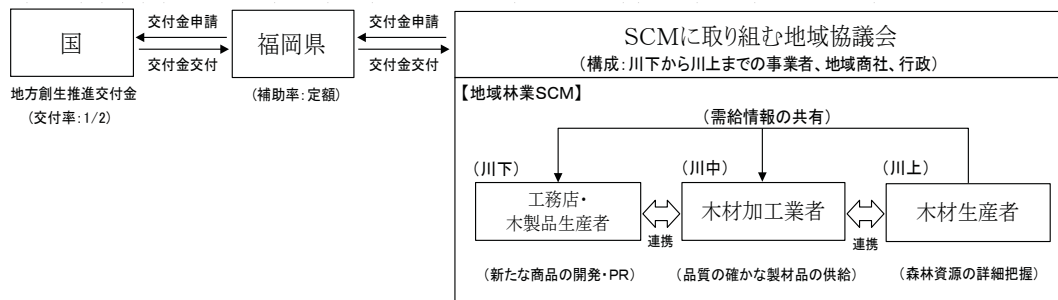
・川下から川上までの関係者が連携した地域内のサプライチェーンマネジメント（SCM）を構築し、生産・加工・流通の全ての段階でコスト縮減や付加価値向上を図ることで、山元に収益を還元し、林業経営の意欲を向上。

2 事業概要

○モデルとなる地域において地域林業SCMを構築（事業主体：地域協議会）

- 地域林業サプライチェーンマネジメント（SCM）の構築
工務店・木製品生産者・木質バイオマス利用者、木材加工業者、木材生産者などの川下から川上までの関係者により構成される地域協議会を設置し、地域内のサプライチェーンマネジメントを構築。
- 地域林業SCMの実践支援
地域林業SCMの取組を推進するため、コスト縮減と付加価値向上に向けた取組を支援。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H31 (R1)	R2	R3	R4
モデル地域の設置	目標	2地域	2地域	2地域	2地域
	実績	2地域	2地域	2地域	2地域

【指標の考え方】

本県林業成長産業化のモデルとなる地域林業SCMに取り組む地域数を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和元年度に、県内2地域において協議会を設置済み。
 今後は、モデルとして設定した2地域における協議会の運営及び生産・加工・流通それぞれの段階で取組を実施。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 県内2地域において地域協議会の設置がなされ、地域林業SCMの実践を行っている。</p>
	<p>【事業の効率性】 地域林業SCMの構築については一定の成果をあげており、今後、取組のPR等に重点を置くことにより事業効果の一層の発現を図ることとする</p>

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,499	5,832	2,657	時間	955	955	523
（うち一般財源）	2,802	2,988	1,400	人件費（千円）	3,857	3,857	2,112

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（） </p>		
【上記の理由】	<p>モデル地区において協議会を設置し、生産・加工・流通それぞれの段階で取組を実施中であることから事業の継続は必要。これまでの取組により、協議会独自での継続した取り組みが可能となったものについては事業を縮小。</p>		
【見直し内容】	<p>サプライチェーンマネジメントを構築するための地域協議会の運営及びその実践支援について、補助対象件数の絞り込み（2件→1件）を行うことにより、事業費を削減（▲3,175千円）</p>		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	林業イノベーション推進事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	4	資源の循環利用を通じた県産木材の供給拡大

1 事業のねらい・目的

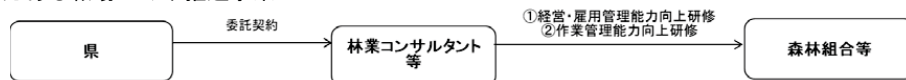
- 安全で働きやすく魅力のある職場づくりの推進
- コンテナ苗の供給拡大とそれを活用した一貫作業システムの導入を進め、林業経営基盤の強化と労働環境の改善を図る

2 事業概要

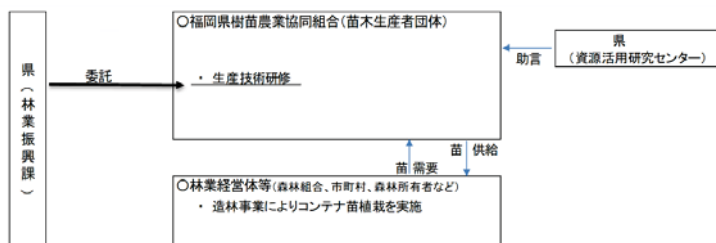
- ① 魅力ある職場づくり推進事業
- 林業経営者の育成
 - ・ 林業経営体において経営を担う林業経営者を対象に、経営・雇用管理能力の向上を図るための研修(集合研修、実践研修)を実施
 - 経営者をサポートする人材の育成
 - ・ 林業経営体において生産管理を担う現場技術者を対象に、作業管理能力の向上を図るための研修(集合研修、実践研修)を実施
- ② 一貫作業システム導入促進事業
- コンテナ苗の生産拡大に対する支援
 - ・ 生産体制の強化に向け、コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修を実施
 - コンテナ苗の利用拡大に対する支援(事業実施主体: 林業経営者等)
 - ・ コンテナ苗の利用拡大に向け、林業経営者等が負担する苗木代の一部を助成

【事業スキーム図】

① 魅力ある職場づくり推進事業



② 一貫作業システム導入促進事業



3 事業目標等

成果指標		基準(H30)	R1	R2	R3	R4
業務改善に取り組む事業体の数	目標	—	—	23	28	—
	実績	—	20	26	34	—
コンテナ苗生産量(万本)	目標	—	—	18	20	22
	実績	15	16	15	20(見込み)	—

【指標の考え方】

- ① 魅力ある職場づくり推進事業
- ・ 現在の認定事業体(34事業体)のすべてが業務改善に取り組むことを目標に設定。
 - ・ 令和3年度に前倒しで目標を達成できる見込みであるため、事業終了。
- ② 一貫作業システム導入促進事業
- コンテナ苗生産目標を、スギ・ヒノキ苗全体の約5割に当たる42万本(令和9年度)に設定。
- 令和2年度から3カ年かけて親木を造成し、7年度から本格的に増産開始。それまでは現存の親木を用い年間2万本増産。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

①魅力ある職場づくり推進事業

R2年度は、新型コロナウイルスの影響により実践研修を実施することができなかったが、集合研修を実施したことにより、目標を達成できた。

R3年度は、現在取り組んでいる実践研修の効果を集合研修で普及することにより、目標達成となる見込み。

②一貫作業システム導入促進事業

R2年度は、新型コロナウイルスの影響による研修の中止や主伐の減少により、目標を下回った。

R3年度は、技術研修を実施しながら、継続的にコンテナ苗の生産拡大と利用拡大を図ることで、目標は達成となる見込み。

4
有効性・効率性

【事業の有効性】

①魅力ある職場づくり推進事業

・林業経営体に対する集合研修を実施したことにより、業務改善に取り組む事業体の数がR2年度目標値を上回った。

②一貫作業システム導入促進事業

・親木の造成やコンテナ苗生産施設の整備により、意欲的にコンテナ苗の生産が行われたが、新型コロナの影響により需要が伸びず、R2目標値を下回った。

【事業の効率性】

①魅力ある職場づくり推進事業

・農林事務所と連携を図りながら事業の進捗を管理することにより、旅費や使用料を節減しながら事業を実施

②一貫作業システム導入促進事業

・新規生産者に対するコンテナ苗生産技術研修の実施やコンテナ苗の生産拡大と利用拡大を図ることにより、造林作業の低コスト化が図られた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	21,901	15,490	7,935	時間	1,877	1,411	326
（うち一般財源）	6,340	11,364	7,473	人件費（千円）	7,711	5,698	1,316

6 見直しの内容

（継続） 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 （縮小）
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】

①魅力ある職場づくり推進事業

・林業経営体に対する集合研修を実施し、業務改善に取り組む事業体数（R2:26者、R3:34者見込）の増加等、一定の成果が得られたため終了とする。

②一貫作業システム導入促進事業

・コンテナ苗を活用した一貫作業システムの導入を継続することで、伐採後の再造林を推進するとともに、利用期に達した森林資源の循環利用につながることから、継続が必要である。

【見直し内容】

①魅力ある職場づくり推進事業

・一定の成果が得られたため事業は終了（▲6,464千円）

②一貫作業システム導入促進事業

・コンテナ苗生産技術研修について、研修日数を短縮し、研修内容（委託料等）を見直し（▲1,091千円）

事業名	県産材シェア倍増対策事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H26
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の利用促進

1 事業のねらい・目的

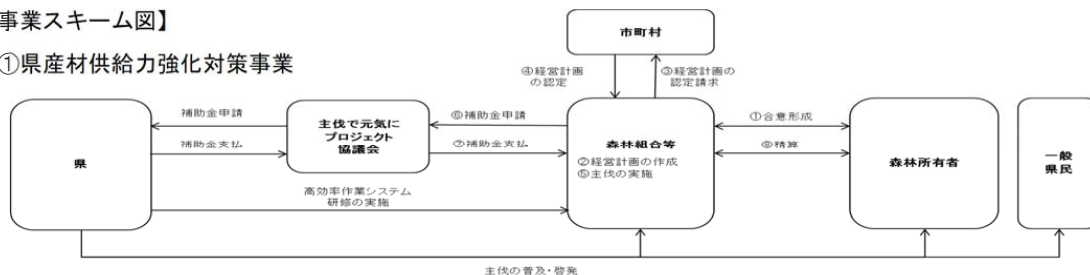
- ① 県産材供給力強化対策事業
利用期に達した人工林の主伐を推進し、原木の供給力を強化。
- ② 木造・木質化推進事業
県産材の需要拡大を図るため、公共建築物や店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進。

2 事業概要

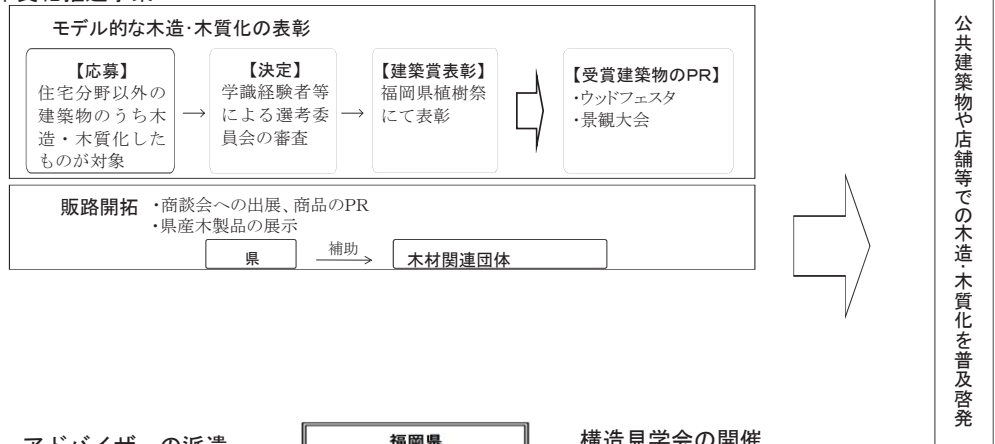
- ① 県産材供給力強化対策事業
 - 主伐に対する支援
 - ・主伐で元気にプロジェクト協議会を通じて、主伐による原木生産に係る経費の一部を支援（協議会が補助事業を実施）
- ② 木造・木質化推進事業
 - モデル的な木造・木質化の表彰
 - ・「木造・木質化建築賞」を創設し、モデル的な建築物の木造・木質化を表彰
 - 販路開拓
 - ・家具バイヤー等への販路開拓に向け、商談会への出展を支援
 - 民間や市町村施設に対する木材利用の提案等
 - ・アドバイザー派遣による県産木材利用の提案
 - ・民間事業者や市町村営繕担当者に対する構造見学会の実施

【事業スキーム図】

① 県産材供給力強化対策事業

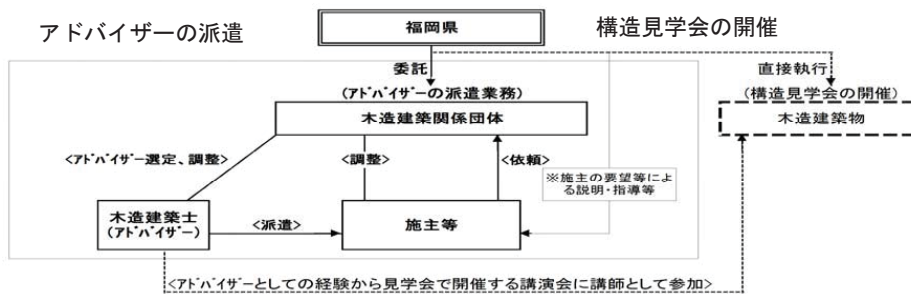


② 木造・木質化推進事業



アドバイザーの派遣

構造見学会の開催



3 事業目標等

成果指標		H27 (基準)	H28	H29	H30	R1 (目標)	R2	R3	R4
①県産材供給力強化対策事業： 主伐面積 (ha)	目標		—	460	470	480	490	500	500
	実績	442	416	479	494	496	567	調査中	
②木造・木質化推進事業： 公共建築物等における木材利用量 (m ³)	目標		—	9,200	9,400	9,600	9,800	10,000	10,200
	実績	8,737	7,603	9,801	9,455	9,711	9,657	調査中	

【指標の考え方】

- ① 県産材供給力強化対策事業
現状値(H27基準)から、県農林水産振興基本計画の原木生産量の数値目標 (R3年度28万m³のうち主伐20万m³) を達成させるために必要な主伐面積を目標 (R3年度500ha)
- ② 木造・木質化推進事業
現状値(H27基準)の約15%増を目標 (県総合計画の数値目標 (R3年度10,000m³))
R4については現計画における年度毎の目標値増加量200m³を採用。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ① 県産材供給力強化対策事業
事業者の主伐に対する意欲を支え、H30年度目標値を上回る567haで主伐が実施。
- ② 木造・木質化推進事業
R2年度はコロナ禍という厳しい状況の中、目標値9,800m³に対し9,657m³の木材が利用。実績が目標値を下回ったのは、コロナの影響等により施設整備計画の見送りや中止があったことによるもの。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

- ① 県産材供給力強化対策事業
・主伐材の出荷に対して支援することにより、意欲的に主伐が行われ、主伐面積がR2年度目標値を上回った
- ② 木造・木質化推進事業
・木造建築に関する技術の向上と普及啓発により、公共建築物等における木材利用量は順調に増加し、近年は一定の水準で推移。

【事業の効率性】

- ① 県産材供給力強化対策事業
・主伐推進の普及啓発については、市町村や森林組合等の広報媒体の活用が可能となり、普及啓発資料の作成経費を節減しながら事業を実施
- ② 木造・木質化推進事業
・構造見学会については、H26年度に作成した技術書を講習会資料として活用するとともに、H29年度からCLT等の新技術も取り入れ実施
・県産木材を活用した家具については、H29年度から、これまでの展示会から商談会の出展に対して支援し、販路開拓に取り組んでいるところ
・民間や市町村施設に対する木材利用を提案できるアドバイザーを派遣

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	44,819	56,008	48,703	時間	4,433	4,433	3,160
(うち一般財源)	38,825	50,136	46,121	人件費 (千円)	17,901	17,901	12,761

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ① 県産材供給力強化対策事業
・協議会や森林組合の主伐の推進に関する知識向上等一定の成果が得られたため、終了とする。
- ② 木造・木質化推進事業
・県総合計画において、「公共建築物等における木材利用量」を施策目標として掲げており、本事業の実施は目標達成に寄与するとともに、店舗等の住宅分野以外の木造・木質化を推進できることから、継続は必要である。

【見直し内容】

- ① 県産材供給力強化対策事業
・一定の成果が得られたため事業は終了 (▲224千円)
- ② 木造・木質化推進事業
・これまで出展した展示会の実績等を踏まえ、出展する展示会の開催場所及び来場対象者を絞ることで見直し。(▲4,760千円)
・これまでの取組により、市町村や民間における公共建築物等の木造・木質化が促進され、一定の成果が得られたため、今後は農林事務所職員による周知を行うことで事業費を縮減。(▲2,321千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	家庭における魚食推進事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R1
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

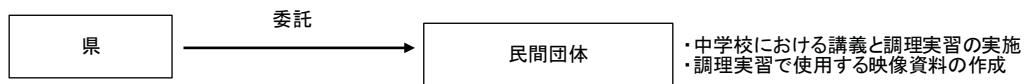
1 事業のねらい・目的

・学校現場を利用し、子供の魚食への関心を高めることで、家庭における魚食を推進し、消費を拡大する。

2 事業概要

1 家庭における魚食推進
 (1) 学校現場での子供への魚食普及
 中学校において、水産関係者による魚の生態や漁法等の講義と県産水産物を使った調理実習を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
中学校での調理実習の開催	目標	—	累計25校	累計50校	累計75校
	実績	—	累計26校	累計26校	累計26校

【指標の考え方】
 子供達への魚食普及を推進するため、中学校での調理実習参加校数を指標とした（モデル校：5市町×5校/年＝25校）。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 新型コロナウイルスの影響により、R2年、R3年ともに調理実習の実施が見合わせとなり、未達成となった。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 学校現場を利用し、子供が県産水産物の美味しさや魅力を知ること、家庭における魚食を推進し、消費の拡大を促す。
	【事業の効率性】 県産水産物の消費拡大による生産者価格の維持・向上が期待できる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	0	4,144	—	時 間	0	364	—
（うち一般財源）	0	2,123	—	人件費（千円）	0	1,470	—

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） <input checked="" type="radio"/> 廃止 ）		
【上記の理由】	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中学校での調理実習を廃止。		
【見直し内容】	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中学校での調理実習を廃止（▲4,144千円）		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	一次加工品を活用した県産水産物の魅力発信事業	部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

ふくおかの地魚応援の店（以下、「応援の店」）と主要魚種（*）の一次加工品を活用して、県産水産物の安定供給、販路開拓、消費拡大に取り組むことで、漁家所得の向上を図る。
 (*）マダイ・ケンサキイカ・サワラ・アナゴ・ハモ、福岡有明のり、スイゼンジノリを想定

2 事業概要

1. 一次加工品の供給体制の強化
 (1) 取扱量が増加傾向にある一次加工品への需要に対応するため、加工業者や漁協等に加工機器（捌き機、重量選別機等）や集荷体制の構築など必要な経費の一部を助成
 (2) 一次加工品の供給力を強化するため、高品質な冷凍加工品を安定的に生産できる技術等を開発

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[県庁] -- 補助(1/2) --> B[漁協・漁連  
加工業者等]
      A -- 令達 --> C[水産海洋技術センター  
内水面研究所]
      B --- D[一次加工品の供給体制強化]
      C --- E[技術開発]
    
```

3 事業目標等

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
一次加工品を使用したフェア参加店舗数	目標	—	120	—			
	実績	—	105	—			
供給体制の強化を行った品目数	目標	—	—	3	1		
	実績	—	—	3以上 (見込み)			

【指標の考え方】
 一次加工品を使用した「福岡の魚フェア」の参加店舗数とした。
 フェアは当初R4年度まで実施予定であったが、R3年度以降実施しないため、R3年度からの指標は供給体制の強化支援を行う団体が製造する品目数とした。
 また、R4年度は団体への体制強化支援は無く、内水面研究所が行うスイゼンジノリの安定供給のための技術開発のみであるため指標は1品目とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R2年度は当初フェアを年4回開催予定であったが、コロナの影響により3回の開催となったため、目標値を下回った。
 (フェア1回あたりの参加店舗数30店舗を目標としていたため、フェア3回における目標値90店舗(30店舗×3回)は達成)

供給体制の強化については、3品目以上達成の見込み。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 冷凍魚などの一次加工品の供給体制を整備したことで、時化（シケ）に左右されず、安定的に県産水産物を消費者へ提供できた
	【事業の効率性】 一次加工品の供給を安定させ、飲食店などの需要に対応することで、効率的に県産水産物の販路開拓を行うことができた

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	31,941	11,251	2,851	時 間	1,620	570	146
（うち一般財源）	21,870	5,715	1,476	人件費（千円）	6,542	2,302	590

6 見直しの内容
<input type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 事業の進捗に伴う終了及び内容の見直しに伴う事業費の減額
【見直し内容】 加工業者に対する一次加工機器整備支援について、生産基盤の整備が進むなど、成果が得られたことによる補助金の縮減（▲7,000千円） 県産水産物の一次加工技術開発について、サワラの凍結方法が確立するなど、成果が得られたことによる事業費の縮減（▲1,400千円）

事業名	市町村自転車ネットワーク計画策定支援事業	部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	R1
-----	----------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	施策	8	交通安全対策の推進

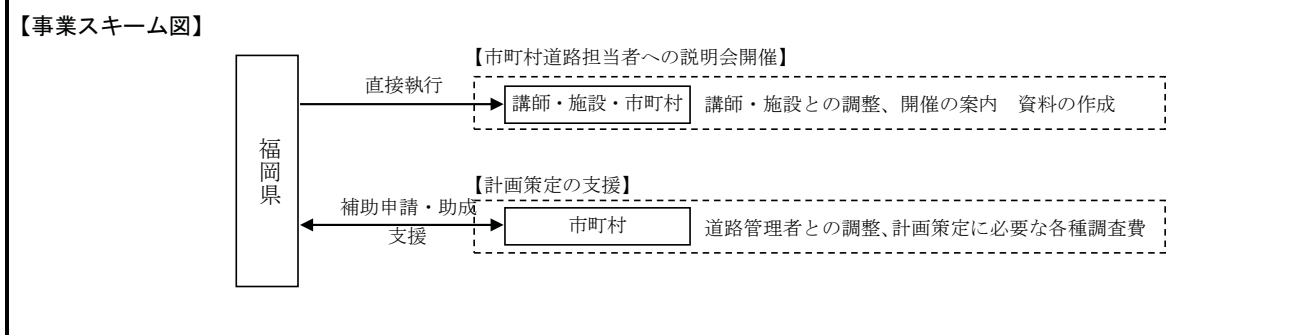
1 事業のねらい・目的
 ○市町村による自転車ネットワーク計画の策定を促し、国の交付金の重点配分を受けながら、本県の自転車通行空間整備を効果的・優先的に推進する。

2 事業概要

1. 市町村道路担当者への研修会開催
 (1) 研修会 (活用推進)
 市町村担当者の意識や気運の向上を図るため、自転車活用推進法成立の背景や全国先進事例の研究など、自転車に関する最新の情報を得るための研修会を開催する。
 (2) 研修会 (通行空間整備)
 市町村担当者を対象に、自転車ネットワーク計画策定の意義や具体的な策定方法、自転車の通行空間整備事例の研究など、計画策定に関する知識を得るための研修会を開催する。

2. 計画策定の支援
 市町村が計画策定時に必要となる各種調整や調査費を支援し、市町村の計画策定の負担を軽減する。

※新型コロナウイルスの影響により、本年度は「2. 計画策定の支援」のみ実施。



3 事業目標等

【事業目標】
 市町村による自転車ネットワーク計画の策定増加

【県計画・成果指標等】

(細) 事項名	成果指標	基準年	R1	R2	R3
市町村自転車ネットワーク計画策定支援費業	目標		9	13	15
	実績	5	9	9	
	支援数		2	1	

【指標の考え方】
 ・自転車ネットワーク計画策定市町村数

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 策定予定の自治体から、新型コロナウイルス感染症に対応するために、補助申請辞退の申し出があったことから、令和2年度の策定支援市町村数は1町であった。(計画の公表は令和3年度(予定)であるため、実績には加えない。)

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ○市町村への技術的支援を実施することで、自転車ネットワーク計画を策定する市町村が増加し、国の交付金の重点配分を得ながら、本県の自転車通行空間整備を進めることができる。
	【事業の効率性】 ○市町村への技術的支援を実施することで、自転車ネットワーク計画を策定する市町村が増加し、国の交付金の重点配分を得ながら、本県の自転車通行空間整備を進めることができる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	2,500	10,621	—	時間	500	500	—
（うち一般財源）	2,500	10,621	—	人件費（千円）	2,019	2,019	—

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了 完了 <input checked="" type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)		
【上記の理由】	自転車ネットワーク計画策定した市町村はある一定数増えたものの、コロナ禍の影響もあり、目標市町村である15市町村の達成見込みは厳しい状況になっていることから、再構築する必要があり、補助事業の内容検討を実施するため、重点事業を終了するもの。		
【見直し内容】			

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	さわやか道路美化促進事業		部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	H14
-----	--------------	--	-------	----------------	------------	-----

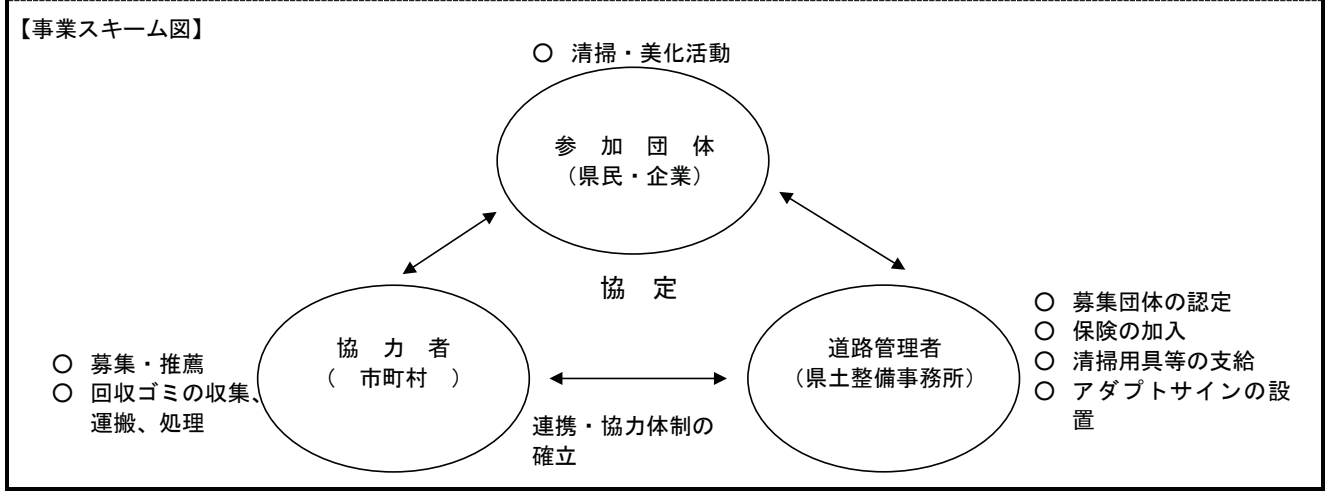
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	施策	3	ボランティア活動の推進

1 事業のねらい・目的

地域住民や企業等と連携し、県管理道路の清掃、植栽管理を行うことで、地域住民の道路を大切にすることを高揚させるとともに、魅力ある地域づくり、道路利用者等のマナー向上を図る。

2 事業概要

- 個人または町内会、自治会、企業、小中学校その他の団体が「参加団体」となり、地域の歩道の清掃活動や歩道に設置された植樹帯の管理等のボランティア活動を実施する。
- 福岡県は、参加団体名を入れた表示板（アダプトサイン）の設置、ボランティア保険への加入、清掃用具等の支給を行う。
- 地元市町村は連絡窓口となり、参加団体の募集や清掃活動で回収したゴミの処理等の協力をを行う。



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
協定により団体が管理する道路距離	目標	627km	→	→	→	→	875km
	実績	646km	682km	668km	676km	711km	
参加団体数	目標	545 団体	→	→	→	→	840 団体
	実績	626 団体	673 団体	690 団体	715 団体	747 団体	

【指標の考え方】
 平成28年度に策定した福岡県交通ビジョン2017において、令和3年度（平成33年度）末における参加団体数を施策目標としており、これを成果指標としている。この算定の考え方は次のとおり。

- 道路距離…県管理道路の実延長約3,500km（「H25県土整備行政の概要」より）のうち、人口集中地区及び市街地に隣接するもの（「H22道路交通センサス」より）が約25%に当たることから、 $3,500\text{km} \times 25\% = 875\text{km}$ を目標としている。
- 参加団体数…1参加団体当たりの平均活動延長が約1.04kmであることから、目標道路距離 $875\text{km} \div 1.04\text{km} \approx 840$ 団体を目標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 団体が管理する道路距離及び参加団体数は、H25年度から導入された「競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度」の効果もあり、毎年増加しているところである。
- 団体数については、H23年度からR2年度までの年平均で51団体の新たな参加を得てきており、概ね順調に推移している。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政がボランティア活動のきっかけをつくるとともに、活動助成を行うことで、多くの団体の参加につなげることができている。(H23年度からR2年度までは、年平均51団体の新たな参加を得ている。) R2活動実績711kmの除草・清掃を県で発注した場合、398,160千円程度(和当たり560千円=2m×1,000m×280円/m)必要と見込まれるところ、R2本事業決算額(4,668千円)とこれに係るR2人件費(1,745千円)を合わせても6,413千円であり、高い経費節減効果が認められ、より緊急性・専門性の高い維持補修費の確保に繋がっている。 参加者からは、地域の住民や事業所が参加団体として清掃活動を行うことで、実施区域内ではゴミのポイ捨てや不法投棄が減少した等との声が聞かれ、地域住民の意識高揚やマナー向上にも繋がっている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と市町村が連携協力体制を確立したことで、団体への事業案内・申請受付や活動後のゴミの回収、年度末の実績報告書の集約などを市町村に行っていたに代わり、より少ない経費で効率的に実施できている。 各団体の助成を清掃用具等の現物支給に限ることで、極力無駄がないようにしている。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,668	5,477	5,761	時間	432	432	432
(うち一般財源)	4,668	5,477	5,761	人件費(千円)	1,745	1,745	1,745

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加団体に道路の除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿線の住民や事業所の地域参加に対する意識向上にもつながっている。 地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政によるきっかけづくりが大変有効であり、引き続き取り組む必要がある。
<p>【見直し内容】</p> <p>(参加登録の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人づくり・県民生活部が配信するNPO・ボランティア向けメールマガジンを通じ、事業PRを行う。 県主催イベント開催の機会を捉え、会場内に事業PRチラシの配架を依頼する。 県内市町村の広報誌に、参加登録募集記事の掲載又は事業PRチラシの同封の依頼を検討する。 <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度を活用し、愛護団体(企業)認定の推進を図っていく。 国が推進している「日本風景街道」や「道守」と連携し、それぞれの活動団体に対して民間助成金情報等の提供を検討する。 県が加入するボランティア保険料低減の観点から、道路美化作業時の安全性と効率性を高めるため、新規登録団体等に対し、安全作業マニュアルの配布を行う。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	クリーンリバー推進対策事業	部課(室)	県土整備部 河川管理課	事業 開始年度	(開始)S53 (拡充)R1
-----	---------------	-------	----------------	------------	-------------------

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	施策	3	ボランティア活動の推進

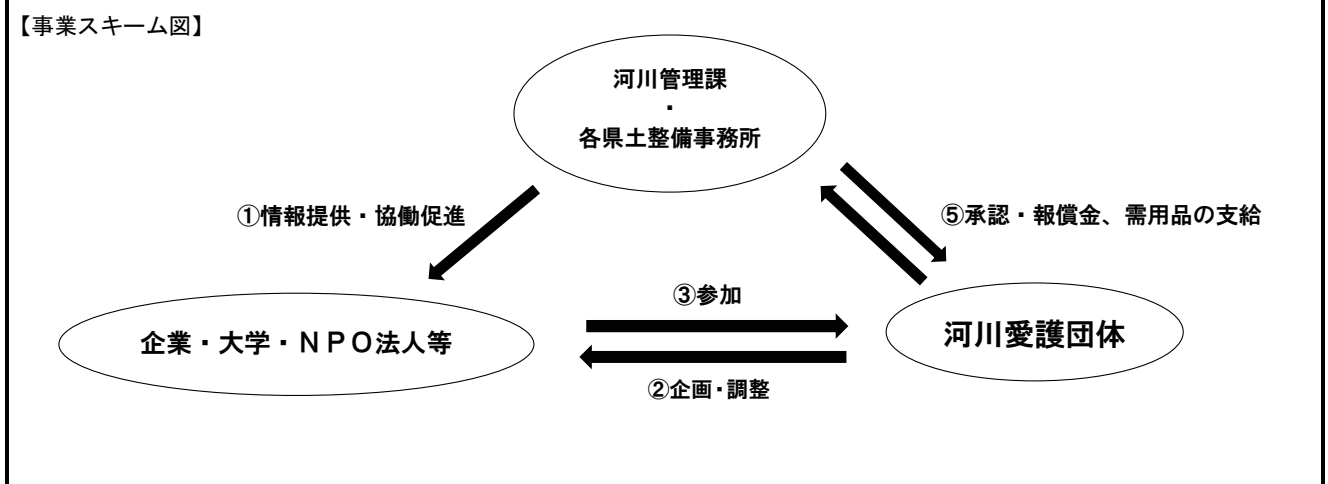
1 事業のねらい・目的

- ・河川の除草や清掃は、堤防の現状を把握するために、また、河川の利用、環境、景観などの面からも必要な作業である。その作業を行政（委託工事）で行うより、河川愛護団体や企業などの協力を得て行うことにより、費用の大幅な削減が期待できる。
- ・河川愛護活動が抱える高齢化などの問題については、会員以外の参加者（学校・企業・NPO等）とのマッチングを強化して新たな参加者を獲得（協働）して活動の負担軽減を図ることにより、活動の活性化及び継続の促進、河川愛護意識の醸成を図る。
- ・活動拡大の意向を持つ団体を積極的に支援してため、現在の活動要件の緩和とともに、財政的支援を拡充することにより、除草延長を延ばし、県管理河川の適切な維持・管理を推進し、環境美化と安全性の向上を図る。

2 事業概要

○河川愛護団体育成強化対策

- ・大学、企業、NPO等へ河川愛護団体との協働のための情報提供及びコーディネイトを実施。
- ・河川愛護団体の会員以外との協働を実施し、実施延長を伸長した団体に対して報償費（5万円→7万円）及び軍手・長靴等の需用品の現物支給（2万円→4万円）の増額。



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
河川愛護団体登録数	目標	487	510	530	530	530
	実績	481	502	511	(調査中)	
河川愛護団体の除草区間の登録延長(km)	目標	1,221	1,234	1,250	1,250	1,270
	実績	1,207	1,179	1,190	(調査中)	

【指標の考え方】

(団体登録数) 15 県土整備事務所、支所において毎年度、1事務所1団体の登録と協働事業による相乗効果（5団体の登録）により、年20団体の登録増を目標とする。なお、令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の発生により新規河川愛護団体の登録が低迷しているため、目標達成を2年後ろ倒しにするもの。

(除草区間の登録延長) R4までに除草区間の前年度からの登録延長を10kmの増加(H29)⇒20km(R4)の増加を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・団体数については、目標には届いていないものの、概ね順調に推移している。
- ・除草区間の登録延長については、高齢化や参加者の減少により、登録延長を短縮する団体が出てきており、目標達成に向け、一層の推進に努める必要がある。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体の活動により、県管理河川における清掃・除草範囲が広がり、良好な河川環境の保全に寄与することができる。 ・地域住民等が参加して除草、清掃活動を行うことで、ゴミのポイ捨てや不法投棄の減少につながり、河川愛護意識の高揚や啓発にも繋がっている。
	【事業の効率性】 <ul style="list-style-type: none"> ・除草、清掃作業を行政（委託工事）で行うより、河川愛護団体の協力を得て行うことにより、費用が大幅に削減できる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	36,044	37,980	29,400	時間	871	871	871
（うち一般財源）	36,044	37,980	29,400	人件費（千円）	3,518	3,518	3,518

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託工事等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿川の地域住民等の参加意識の醸成や、河川愛護意識の高揚、啓発にもつながっている。 ・地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政による河川愛護意識の啓発は、大変有効かつ重要であり、引き続き取り組みを継続していく必要がある。
【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、河川愛護活動の減少が見込まれることに伴う見直し。 ▲8,580千円 ・除草箇所の全体的な見直しを行い、単価の安いシルバー人材センターに委託して行う草刈り（12節）で対応可能な緩傾斜地については、県が直接業者へ発注して行う草刈り工事（14節）から実施方法を変更し、実施箇所の増加を図る。

事業名	三池港国際コンテナ航路安定化事業		部課(室)	県土整備部 港湾課	事業 開始年度	H19
-----	------------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	2	道路、港湾の整備	施策	4	県営港湾の整備・利用促進

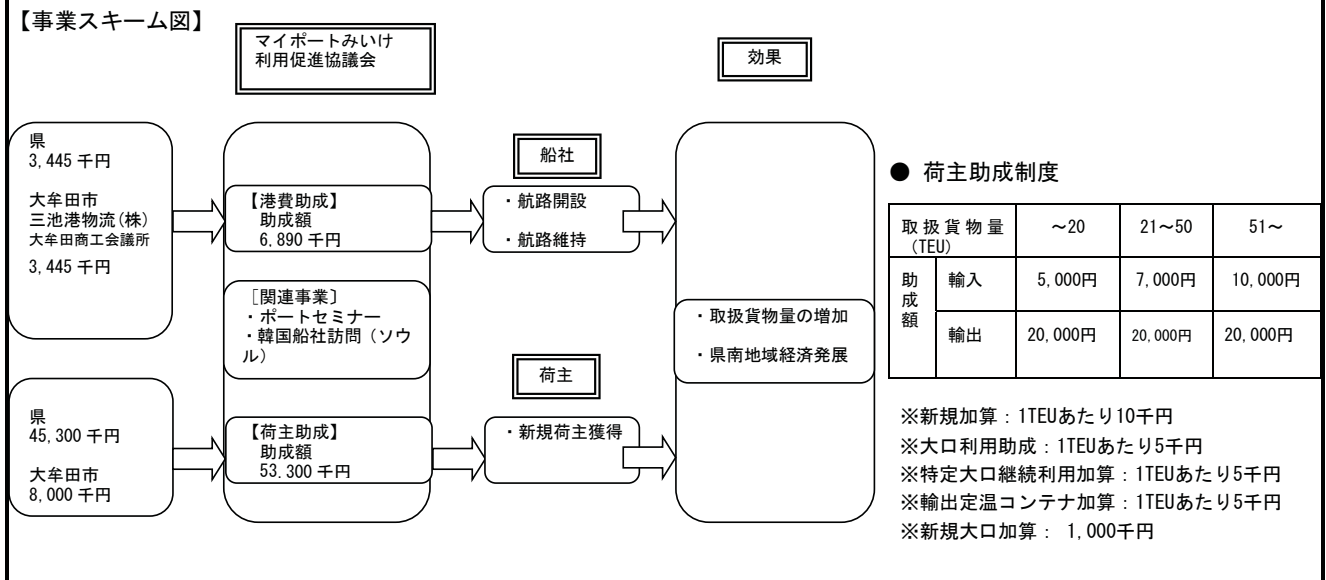
1 事業のねらい・目的

- ・ 船社への助成により、三池港特有の入出港費用の負担を軽減し、釜山航路の維持、新規航路の開設を図る。
- ・ 荷主への助成により、貨物を博多港・伊万里港から三池港へシフトさせ、コンテナ取扱量増加、輸出入バランス改善を図る。
- ・ これらにより船社の採算性を上げることで、新規航路の開設、釜山航路の大型船化を実現し、海上輸送運賃を下げる。
- ・ 海上輸送運賃を下げることで、助成事業終了後も他港との価格競争力を維持することができ、航路安定化・拡大を達成する。
- ・ 航路の安定化・拡大と更なる取扱量の増加が、県南地域経済の活性化に資する。

2 事業概要

- ・ 三池港利用外資コンテナ船社に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、三池港に入出港する際に要する特有の経費（曳舟料・水先人料）の一部を負担する。
- ・ 国際コンテナ航路を利用する荷主に対し、三池港のポートセールスを担う「マイポートみいけ利用促進協議会」より、貨物の輸出入に要する経費の一部を負担する。

※マイポートみいけ利用促進協議会：福岡県、大牟田市、大牟田商工会議所、三池貿易振興会、三池港物流(株)、九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
取扱貨物量 (単位：TEU) (総合計画数値目標)	目標	基準値		18,000	19,000	20,000	21,000	24,000	20,000
	実績	14,504	16,112	17,416	18,881	18,290	18,935	7,495 (※)	
定期便数 (単位：便)	目標	基準値	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週1	大型：週1 小型：週2	大型：週1 小型：週2
	実績	小型：週2	小型：週2	小型：週2	小型：週2	小型：週2	小型：週2		

(※) R3.9月末時点

【指標の考え方】
 取扱貨物量は基準値から65%の増加を目指す。
 定期便数は現状の小型船2便のうち1便を大型船化する。併せて、新規航路の開設を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 令和2年度は、令和元年度より取扱量を伸ばすことはできたものの、目標値21,000TEUに対し実績値18,935TEUと目標を下回った。
- ・ コロナ禍で世界全体の港湾オペレーターの不足等により、船舶が停滞し、コンテナ不足を招き荷主の負担が増加したことが原因と考えられ、国内の他港の多くもコンテナ取扱量が減少している。
- ・ 令和3年度の取扱量についても、コロナ禍による状況が改善しておらず、令和3年9月末時点で7,495TEUとなり、対前年度比約20%減少している。
- ・ 定期便数については、取扱貨物量の不足等により、大型船の定期就航は実現しておらず、小型船2便となっている。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で米国での巣ごもり需要が増えた等の影響を受け、米国西海岸のコンテナ取扱量は前年を上回る水準で推移したため、港湾混雑（在宅勤務等により港湾オペレーターや倉庫などの港湾労働者、トラックドライバーの不足）により船舶が滞船し、コンテナ不足を招き、船の運航コストや空コンテナを確保する為のコストが増えたため、海上運賃が高騰したといわれている。 ・これらの影響を受け、目標値を下回る18,935TEUとなった。 ・他港ではコンテナの取扱量が減少しているものの、三池港は昨年度より若干増加させることができた。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を構成する港湾管理者の県、地元自治体の大牟田市、地元経済界の大牟田商工会議所、地元貿易関係団体の三池貿易振興会、港湾運送事業者の三池港物流(株)、直轄事業主体の九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所が一丸となり各構成団体が持つ専門的知識やノウハウを発揮することによって、船社に対する三池港への航路誘致や荷主企業に対する集荷活動を効率的且つ効果的に行うことができています。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	48,745	48,745	40,449	時間	427	427	427
(うち一般財源)	48,745	48,745	40,449	人件費 (千円)	1,725	1,725	1,725

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小（ 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入出港に係る三池港特有の港費【曳舟料・水先料】の負担が船社を圧迫しているため、港費助成を行うことで、航路が定着化するよう努めてきた。しかし、コロナ禍による港湾混雑の影響で貨物量の減・コンテナ不足、また、滞留時間が通常よりかかることで海上運賃や傭船料が高騰し、船社の負担が大きくなってきている。この影響で、船社の採算が合わず、今年度に入り週1便しか寄港しないことも多く、10月から航路改編を行い三池港には週1便しか寄港しないこととなった。 ・今回の減便は船社の都合で行われることとなったため、コロナ終息後には週2便に戻る可能性も考えられる。さらに、三池港の利用価値を高めるために新たな航路を開拓するべく、大型船の誘致を引き続き行うこととする。このためには、港費助成が必要である。 ・また、減便となることで、三池港の利用荷主にとっては、利便性が減り、他港を利用しようとする動きが出てきている。 ・荷役業者や荷主業者からの聞き取りによると、荷主は近隣港と輸送コストを比較し、使用する港を選別している。 ・博多港や伊万里港に比べると、三池港は海上運賃が高いため、減便後に博多港や伊万里港を利用されると、寄港回数が元に戻っても、利用されなくなる可能性があるため、三池港を利用し続けてもらうため、荷主に対する助成制度を拡充することが必要。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港費助成については、引き続き港費【曳舟料・水先料】の1/2を助成し、船社の負担を軽減する。 ・10月から減便となったが、これまでの三池港利用荷主に引き続き三池港を利用してもらうため、現行荷主助成制度の内容を拡充し、貨物集荷の取組みを強化する。 ・併せて、有明海沿岸道路の延伸による陸送時間や陸送コストの縮減、大型船の夜間出港基準の緩和に向けた整備状況、三池港の利便性を近隣港利用荷主にアピールし、三池港の利用促進に努めるとともに、三池港背後圏だけではなく、対象地区、取扱品目を拡大し、多数の荷主に対するポートセールスを引き続き展開していく。 ・また、三池港背後圏の荷の状況、荷主及び船社のニーズを把握しながら、新規航路の誘致に向けて、積極的に取り組む。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水道広域化推進プラン策定事業		部課(室)	県土整備部 水資源対策課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	2	快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的

○水道事業の経営環境は、人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化した施設の更新需要の増大などにより、厳しさを増している。
 このため、水道広域化（広域連携）等により水道基盤の強化を図る必要がある。「福岡県水道ビジョン（平成31年3月策定）」では、県が主導的な役割を果たし、広域化を推進するとしている。
 ○「水道広域化推進プラン」は、事業統合、施設の共同化、民間への共同委託など広域化のパターンごとにその効果を明らかにし、これらの結果を踏まえ、広域化する地域、その地域が目指すべきパターン、具体的な取組みを示すものである。
 ○水道基盤の強化を図るため、「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに本県が策定し、これに基づき水道広域化の具体的な取組みを促進させる。

※ 水道広域化推進プランの記載事項
 ・現状、将来見通し、経営上の課題
 ・広域化のシミュレーションと効果
 ・広域化の推進方針、当面の具体的な取組内容及びスケジュール

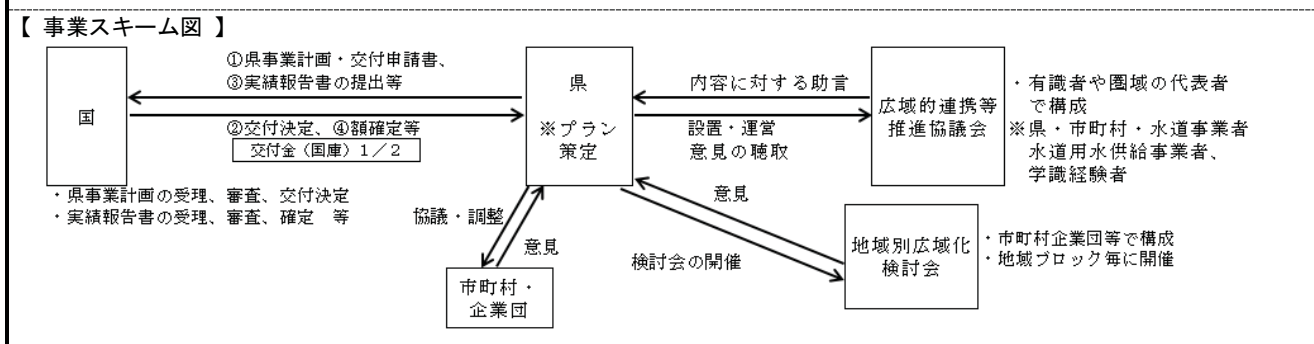
2 事業概要

(1) 県内の水道（用水供給）事業者の現状の把握及び将来推計
 ・県内の水道（用水供給）事業者ごとの給水人口、水需要、水道事業のサービス、経営体制、施設の状況、更新費用、収益性等の現状把握及び将来推計を行う。
 ・県内の水道（用水供給）事業者ごとの経営上の課題も整理する。

(2) 水道の広域化に向けての地域別広域化検討会の開催
 ・地域ブロック毎に検討会を開催する。
 ・市町村・企業団に対する協議を実施する。

(3) 広域的連携等推進協議会の設置・運営
 ・水道広域化推進プランの内容について、意見を聴取する。

(4) 総務省・厚生労働省協議等



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
水道（用水供給）事業の現状の把握及び将来推計を実施した事業者数	目標	—	55				
	実績	0	55				

【指標の考え方】

水道広域化の具体的な取組みを促進させるため、水道（用水供給）事業の現状の把握及び将来推計を実施した事業者数を指標とする。

（県内の水道（用水供給）事業者数：55）

工程表		R2	R3	R4
水道広域化推進プランの策定	・現状の把握及び将来推計（委託）	→		
	・広域化する圏域の設定		→	
	・圏域ごとの広域化パターン案を作成			→
	・広域化のパターンごとのシミュレーションとその交換の算出（委託）			→
水道の地域別広域化検討会の開催	・水道の地域別の広域化に向けての検討会実施			→
水道の広域的連携等推進協議会の開催	・水道広域化推進プランの内容について、意見を聴取するための協議会実施。			→

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和2年度までに現状の把握及び将来推計を実施した。

令和3年度以降は、計画の策定が事業目標であり数値目標を設定することが妥当でないため、設定しない。

4

有効性・効率性

【事業の有効性】

・県が主体的に水道広域化を働きかけることで、水道広域化の検討が進んでいる。
 ・水道（用水供給）事業者ごとに「現状」「将来見通し」「課題」を把握・分析することにより、広域連携について数値データに基づいた検討・協議を実情に応じて行うことが可能となり、今後の水道広域化プランの策定に繋げることができた。

【事業の効率性】

・様々な広域化パターンのシミュレーションを委託することで、民間の専門的知見を取り入れながら客観的に効果額の算定が出来た。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	29,803	33,258	490	時間	4,412	4,412	4,412
（うち一般財源）	14,918	16,629	245	人件費（千円）	17,816	17,816	17,816

6 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】

・令和3年度中に水道広域化推進プランのシミュレーションが完成するため、委託費を削減する。（▲32,769千円）

【見直し内容】

・水道広域化推進プランのシミュレーションにかかる委託費の削減 ▲32,769千円
 ・先進事例視察先の変更に伴う旅費の増 1千円

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	美しい県土形成推進事業		部課(室)	建築都市部 都市計画課、住宅計画課		事業 開始年度	H23
-----	-------------	--	-------	----------------------	--	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	3	美しいまちづくりの推進	

1 事業のねらい・目的

・県とまちづくり団体、市町村が協働で景観まちづくりに関する取組や、景観に関する啓発活動を行うことで、県民の景観に対する意識の醸成や、市町村の景観行政に対する取組促進を図り、個性豊かで誇りを持って次世代に継承することができる美しいまちづくりを推進し、県民の快適な生活環境が形成されることを目的としている。

2 事業概要

1. 県とNPOとの新たな公共サービス提供事業 (H24~)

区分	対象	事業内容
景観教育推進事業	県民	・県民の景観に対する意識の醸成を図る。 ・地域における景観まちづくりを担う人材の育成

2. 市町村等への取組み支援 (H13~)

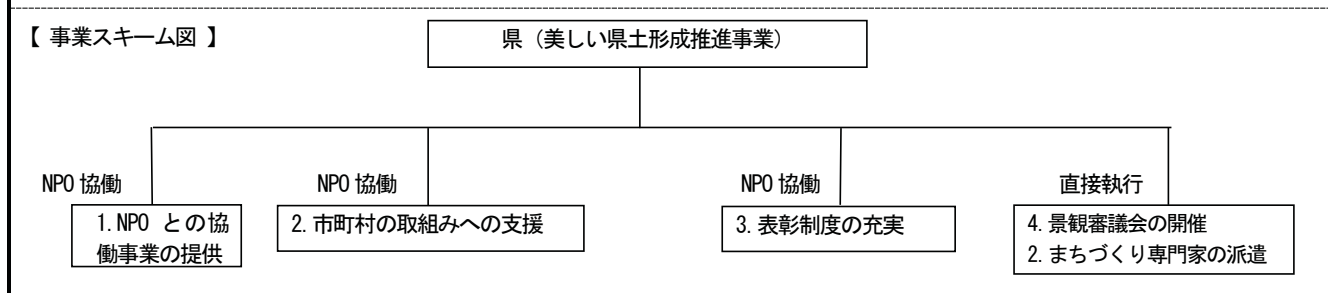
区分	対象	事業内容
まちづくり専門家の派遣 美しいまちづくり協議会の運営 まちづくり活動体験や景観まちづくり学習の実施	市町村、NPO・まちづくり団体、県民等	・景観まちづくりのための専門家による助言・指導 ・協議会の運営、HPの企画・運営 ・まちづくり活動の体験やNPO・まちづくり団体等による景観まちづくり学習の実施

3. 表彰制度の充実 (H18~)

区分	対象	事業内容
景観大会 美しい景観選 美しいまちづくり建築賞 屋外広告景観賞	県民、建築関係事業者、屋外広告物関係事業者	・景観大会の開催 (R3は新型コロナウイルスの影響により中止) ・景観に関する絵画や写真の募集及び表彰 ・良好な景観を形成している建物の募集及び表彰 ・優良な屋外広告物の募集及び表彰

4. 景観審議会の開催 (H18~)

区分	対象	事業内容
景観審議会 屋外広告物部会	県、市町村	・景観の取組みに関する審議 ・屋外広告物に関する審議



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標 (総合計画)		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標)
景観計画策 定地域	景観計画による規制・誘導が行われている市町村数	目標	27	28	29	30	26	26	27	28	29	30
		実績	23	25	26	26						

【指標の考え方】

- ・景観計画により、建築物や工作物に対する規制や誘導が行われている市町村数を指標として設定する。
- ・県内60市町村の半数の策定を目標とする。
- ・当初、R3を目標年次としていたが、R2末時点で26市町村であり、R3末での目標達成は厳しい状況。また、景観計画策定には2~3年の期間を要するため、2年後のR5から毎年1市町村の計画策定を目標とし、目標年次をR8に延長する。

(細) 事項名	成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標)
福岡県美しいまち づくり協議会	福岡県美しいまちづくり協議会会員数 (まちづくり団体・事業者のみ)	目標	71	73	75	77	70	71	72	73	74	75
		実績	66	68	70	69						

【指標の考え方】

- ・美しいまちづくりを促進するため、地域の景観に対する意識の醸成を担う福岡県美しいまちづくり協議会会員数を指標として設定する。
- ・当初、H29からR3までに、1地域2会員を増やすことにより県内4地域8会員を増やすことを目標としていたが、既存会員の退会により目標実現は厳しい状況。R3から年間1会員の増加を目指し、R8で6会員の増加を新たな目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・財政状況や災害その他施策への対応による人手不足などから景観計画の策定を行うまでに至っていない市町村が多い。
- ・新規に入会する団体がある一方、既存加入団体で会員の高齢化による活動の縮小・解散などにより退会する団体も出てきており、目標の団体数には達していない。

4
有効性
・
効率性

【事業の有効性】

- ・美しい景観選（5年間（H28～R2）平均で約850件の応募）などの表彰制度やまちづくり専門家派遣制度（5年間（H27～R1）で12市町村31回の派遣実績）など、県民や市町村による当事業へのニーズは高く、本事業の有効性は高い。

【事業の効率性】

- ・行政と様々なNPO・まちづくり団体が協働して事業を行うことで、知識や専門性、ネットワークを幅広く活用することができ、より効率的に事業を進めることができた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	9,758	9,928	8,777	時間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	9,758	9,928	8,777	人件費（千円）	4,846	4,846	4,846

6 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・本事業の成果指標は未達成だが、本事業の美しい景観選などの「表彰制度」や「まちづくり専門家派遣制度」など、県民や市町村からの一定のニーズがある。また、当事業で運営している福岡県まちづくり協議会は、県とまちづくり団体、市町村が参画しており、景観に対する意識の醸成や取組促進につながっている。そのため、当事業は、一部見直しを行いつつ、継続的に実施する必要がある。

【見直し内容】

- ① 景観計画の未策定市町村のうち、景観行政に関心を示していたり、観光地であり良好な景観形成に力を入れるメリットが大きい市町村に対し、重点的に協議の場を設け、協議会で景観まちづくりの先進事例を紹介する学習会への参加を促すとともに、「景観計画に関する補助制度」や「まちづくり専門家派遣制度」を紹介し、景観計画策定につなげる。
- ② 令和2年度末に作成した福岡県美しいまちづくり協議会の会員活動紹介集を活用し、県のボランティアセンターを通じて配布するなど、協議会活動のPRに力を入れ会員数増加へつなげる。
- ③ 屋外広告物に係る業務の実施主体は市町村であり、良好な景観形成に対する広告主への意識啓発なども市町村が行っている。限られた予算の中で景観に対する取組を継続的に行うため、同様の目的で県が実施する屋外広告景観賞を令和4年度から中止し、経費節減を図る。（▲279千円）

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅流通促進事業 (空き家活用サポート体制整備事業)	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	-------	----------------	------------	----

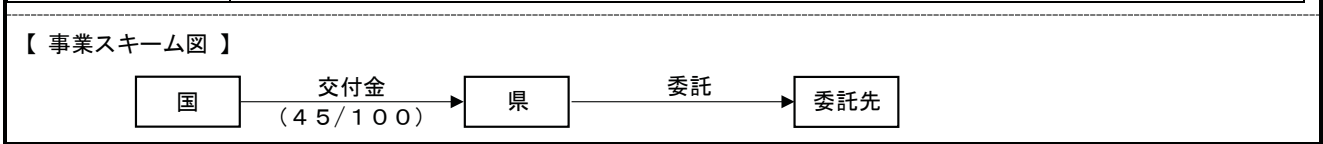
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な取組	3	相談体制、情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

・空き家所有者等が、売買や賃貸など空き家の活用・処分の方法を決定し、実際に事業者により依頼できるようにすることにより、空き家所有者等の空き家の活用・処分を促進し、空き家発生抑制につなげるとともに、市町村の空き家対策の強化を図る。

2 事業概要

区分	事業内容
空き家活用サポートセンター体制整備事業	(1) 空き家活用サポートセンター (以下「サポートセンター」という。) の運営について ①サポートセンターの運営 ・空き家所有者及び空き家予備軍の所有者の空き家の活用・処分に関する相談対応・提案の実施 《ステップ1》空き家の活用・処分に関する基本的な情報の提供 《ステップ2》シミュレーションを用いた活用・処分方法の提案 《ステップ3》具体的な活用・処分方法に応じた事業者のマッチング ・出張相談会・セミナーの開催 ・空き家所有者とマッチングする事業者の登録業務
	(2) 上記(1)の広報 ・チラシ・ポスター・パンフレットの作成、新聞等広報
	(3) システム保守費 ・空き家の情報管理、シミュレーション、登録事業者への一括見積り依頼機能などを備えた専用システムの保守費
	(4) 上記(1)①にかかる旅費



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3※	R4	-	-
サポートセンターへの相談件数 (累積)	目標	-	250	750	1,250		
	実績		360	600			
サポートセンターを活用して事業者とマッチングした件数 (累積)	目標	-	50	150	250		
	実績		14	66			

※R3.10月末時点

【指標の考え方】

○空き家所有者等の空き家・持ち家の活用・処分に関する早期検討の促進を目的とするため、サポートセンターへの相談件数とする。
他県の実績を元に、「窓口相談 (200件/年)」及び「出張相談 (300件/年)」の合計とする。(ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。)

○空き家の解消及び新たな空き家の発生抑制を図るため、空き家所有者等と事業者のマッチング件数とする。
他県の実績を元に、事業者とのマッチング件数を100件/年とする。(ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・サポートセンターへの相談件数については、R2年度で目標件数を上回っており、R3年度も目標件数を上回ることが想定される。
・サポートセンターを活用して事業者とマッチングした件数については、目標件数を下回っている。主な理由としては、空き家所有者の意向確認、サポートセンターが協定を結んだ専門事業者団体や団体の事業者との調整に当初想定よりも時間を要しているためである。現在相談中の案件も多く、今後のマッチング件数は増加する見込みである。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者等から想定を上回る相談受付件数があり、空き家の活用・処分における情報提供を行い、専門事業者とのマッチングをワンストップで行っている。 ・また、市町村や専門家と連携して出張相談会を開催しており、潜在的な空き家の掘り起こしを行っている。 ・以上により、空き家増加の抑制や、市町村の空き家対策の強化につながっている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用サポートセンターと協定団体や市町村が連携することで、専門事業者とのマッチングや出張相談会等において、円滑なサービスの提供を行うことができる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	32,916	38,801	39,312	時間	800	788	764
（うち一般財源）	18,104	21,369	21,650	人件費（千円）	3,231	3,182	3,086

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
<p>【上記の理由】</p> <p>サポートセンターには空き家の売買・賃貸を希望する相談が多く寄せられるが、築年数の古い空き家等はそのままでは売買・賃貸ができず、状況に応じた空き家活用方法の提案ができていない等の課題があり、このような空き家を市場に流通させる仕組みが必要である。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>空き家の専門家で構成する「空き家等活用検討会議」等の開催により、サポートセンターと協定団体が連携して、相談者に対し空き家の活用方法を提案するための体制を整備する。</p>	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅流通促進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H31
-----	----------	-------	----------------	------------	-----

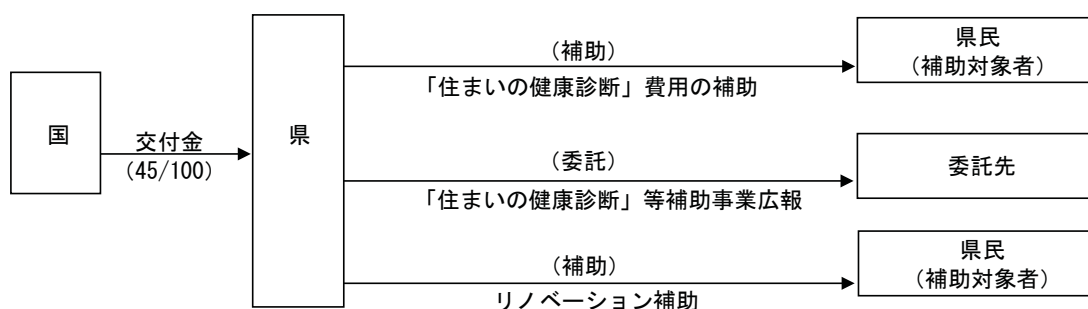
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	5	子育て世帯への住宅支援

1 事業のねらい・目的

- 市町村による利活用可能な空き家の掘り起こしを支援し、さらに、民間事業者との連携を推進することにより、空き家を円滑に市場へ流通させ、老朽空き家の発生抑制、加えて既存住宅市場の活性化を促進させることを目的とする。
- 既存住宅の流通をさらに推し進めるとともに、子育て世帯等の住宅の購入や、子育て世帯等と高齢者が共に安心して暮らすことのできる多世代居住を促進する。

2 事業概要		事業内容			
区分	事業内容				
1. 「住まいの健康診断」補助の実施	①売却物件に対する情報付与のための建物状況調査に対する補助 ・優良な調査実施体制が整っているとして、市場活性化協議会に認められた事業者が行う「住まいの健康診断」費用に対する補助 補助対象：売買予定の中古住宅 ・所有者が遠方に居住している場合 20,000円×70件 ・それ以外の場合 10,000円×380件				
2. 若い世代へのリノベーション補助の実施	補助区分	対象地域	内容	補助率・限度額	
	(イ) 流通型 子育てリノベーション補助	・住宅支援策を実施する市町村内であること ・(イ)、(ロ)の既存住宅は、住まいの健康診断を実施していること	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修(*1)かつ新しい生活様式対応改修(*2)工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助額1/3、限度額15万円 《最大限度額40万円》	
	(ロ) 流通型 近居・同居 リノベーション補助	・耐震性を有すること又は工事完了時点で有すること ・(ロ)、(ハ)の同居する場合は、床面積100㎡以上であること	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応改修(*2)工事及び高齢化対応改修(*3)工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助額1/3、限度額15万円 【高齢化対応改修】 補助額1/3、限度額15万円 《最大限度額55万円》	
	(ハ) 持家型 同居リノベーション補助		既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯と同居するために行う子育て対応改修かつ新しい生活様式対応改修(*2)工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助額1/3、限度額15万円 《最大限度額40万円》	
3. 広報・啓発費	○1、2及び県版空き家バンクに係る普及啓発費 ・パンフレット作成費、広報費 ・首都圏で開催される移住定住イベント等での広報活動に係る経費				

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (H26)	R1	R2	R3	R4	目標 (R6)
空き家バンクを設置している市町村数 (地方創生総合戦略KPI)	目標	—	40	42	44	46	50
	実績	20	45	47	48※		
成果指標		基準 (H27)	R1	R2	R3	R4	目標 (R7)
「住まいの健康診断」応援宣言事業者数 (福岡県住生活基本計画成果指標)	目標	—	773	811	849	886	1,000
	実績	622	830	864	900※		

※R3については、10月末現在

【指標の考え方】

- ・市町村における空き家の掘り起こしを促進させる指標として、空き家バンクを設置している市町村数を指標とする。
- ・既存住宅市場の活性化の指標として、既存住宅流通の促進に寄与する「住まいの健康診断」応援宣言事業者数を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・空き家バンクを設置している市町村及び「住まいの健康診断」応援宣言者の登録数は、目標を上回っている。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

「住まいの健康診断」費用の補助と連携して若い世代へのリノベーション工事費補助を実施している。「住まいの健康診断」については、H30年度に宅建業法改正により建物状況調査件数が大きく増加したのち、R1年度については例年とおりの伸び率に収まっているが、全体的な実績は増加傾向にあり、リノベーション推進事業も同様であるため、既存住宅市場の活性化につながっている。

○「住まいの健康診断」実績

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
60件	122件	150件	206件	240件	254件	300件	452件	318件	325件	203件※

※R3年10月末現在

○リノベーション工事費補助実績

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
11件	20件	55件	46件	68件	75件	49件	67件	53件※

※R3年10月末現在

【事業の効率性】

民間事業者との適切な役割分担、民間団体との協働により効率的な行政運営を行っている。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4	人件費	R2	R3	R4
歳出	26,650	33,251	32,979	時間	540	525	537
(うち一般財源)	14,673	29,728	18,216	人件費 (千円)	2,181	2,120	2,169

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・「住まいの健康診断」については、インスペクション (建物状況調査) を更に普及させるために引き続き補助を行うが、これまでの補助実績を踏まえ、補助件数の見直しを行う。
- ・リノベーション工事費補助については、多世代居住、既存住宅の流通や新しい生活様式に対応した住宅の普及を促進させるために引き続き補助を行うが、これまでの補助実績を踏まえ、補助件数の見直しを行う。

【見直し内容】

- ・「住まいの健康診断」の補助の見直し (▲520千円)

所有者が遠方に居住している場合	20,000円×	[R3] 70件	→	[R4] 61件
それ以外の場合	10,000円×	380件	→	346件

- ・リノベーション工事費の補助の見直し (+318千円)

	[R3]	→	[R4]
補助件数 (内訳)	76件		75件
(イ) 流通型子育て	52件	→	49件
(ロ) 流通型近居・同居	18件	→	20件
(ハ) 持家型同居	6件	→	6件

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	建築物地震対策事業		部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	H29
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	4	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

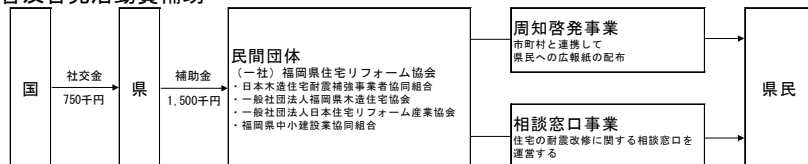
○本県で大規模な地震が発生した際、住宅の倒壊・損壊による犠牲者が出ないよう、耐震診断から改修工事までをサポートする体制を整備するとともに、耐震化(耐震改修、耐震性のない住宅の除却)に要する費用の支援を行うことで、木造戸建て住宅の耐震化を加速する。
○加えて、高齢者でも比較的低コストで行える命を守る対策(耐震シェルター等の設置)を促進する。

2 事業概要

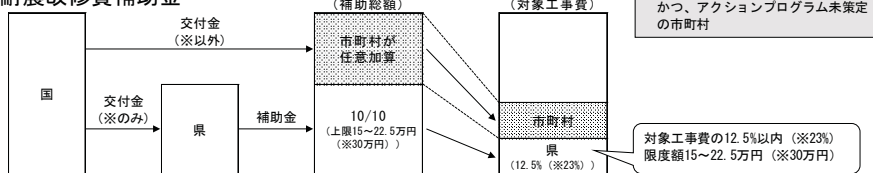
区分	事業内容
耐震改修工事費補助	【補助率】 ○市町村負担のないかつアクションプログラム未策定の市町村耐震改修工事に要する費用の23%かつ上限30万円 ○上記以外の市町村耐震改修工事に要する費用の12.5%かつ上限15~22.5万円
耐震シェルター等設置費補助	【補助率】 耐震シェルター、防災ベッドの設置に要する費用の23%かつ上限15万円
建替え等に伴う除却費補助	【補助率】 除却工事に要する費用の23%かつ上限30~45万円
普及啓発活動費補助	民間団体の行う耐震化に関する相談窓口の運営費用等に対し補助
パンフレット作成	耐震化の普及啓発用パンフレット作成(5,000部)、送付
住まいの耐震化教室	講師派遣による教室を実施(30回/年)
耐震診断アドバイザー派遣	・木造戸建て住宅耐震診断アドバイザーの派遣(200件/年) ・アドバイザーの登録事務及び登録に伴う研修会の実施

【事業スキーム図】

■普及啓発活動費補助



■耐震改修費補助金



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	-
補助実績のある市町村数	目標	47	52	56	60	
	実績	44	48*			

【指標の考え方】

県内全60市町村がこの事業を活用して木造戸建て住宅の耐震化を進めることを目標とする。 *R3: 12月末時点
当初はR3年度までに60市町村となるよう想定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により耐震改修工事を実施する人が減った等の理由により目標の達成が困難であるため、R5年度までに60市町村となる目標に見直したもの。
(昨年度目標) R3年度までに60市町村 (今年度目標) R5年度までに60市町村

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・補助実績のある市町村数の実績は目標を下回っている。
- ・県では、H17年から耐震診断アドバイザー派遣を開始し、H23年から市町村を通じて木造戸建て住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助してきた。県内全市町村において、耐震診断アドバイザー派遣制度の利用実績があり、耐震診断実施住宅の大半(9割以上)で耐震改修が必要な結果となるが、耐震改修工事費の負担が大きいことや、安心して依頼できる改修事業者が分からないことなどの理由から、耐震改修工事の実施につながっていないケースが見られる。
- ・耐震改修費補助の対象となるS56年以前の構造基準で建てられた住宅(旧耐震住宅)は既に築40年以上が経過しており、住宅所有者の中には近い将来の建替え等を想定して、耐震改修に消極的な人も多いこと、また、耐震性が大きく不足している住宅は補強にかかる費用が嵩むことから、診断をしても、耐震改修されない傾向にある。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
 住宅の耐震化を進めるためには、県内の旧耐震住宅の所有者に広く働きかける必要があることから、本事業では県内の全60市町村と連携して県内全域で耐震改修費補助の実施を可能としている。
 この耐震改修費補助制度は、H23年度から毎年一定の利用実績があり、当該事業が事業目的に有効に寄与していると考えられる。

木造戸建て住宅耐震改修費補助金の利用実績 (H23～) (単位：件)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3*	累計
件数	改修	64	103	122	78	113	232	132	132	112	74	106	1,268
	シエ ル ター	—	—	—	—	—	—	0	2	0	0	0	2
	除却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	20
うち 県補助	改修	64	103	122	33	43	62	124	126	103	69	106	955
	シエ ル ター	—	—	—	—	—	—	0	2	0	0	0	2
	除却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4

*R3：12月末時点

【事業の効率性】
 木造戸建て住宅耐震化に向けた取組みを行う市町村を支援するとともに、経済的負担から耐震改修を実施しない県民に対し、耐震化に要する費用の一部を市町村と協働で支援することで、木造戸建て住宅の耐震化が効果的に促進されている。
 また、民間事業者と連携して支援制度の周知・耐震改修の普及啓発活動の実施、耐震改修に関する相談窓口の運営を行うことで、効率的に耐震改修が促進される。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	31,216	51,350	30,277	時間	684	682	683
(うち一般財源)	17,305	35,842	15,346	人件費 (千円)	2,762	2,754	2,758

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・耐震改修と省エネ改修を同時に行った方が効率的であることを周知すること等により、省エネ改修と合わせた耐震改修の実施へと誘導し、住宅の耐震化を加速させるため。

【見直し内容】
 木造戸建て住宅耐震改修等に関する補助の見直し
 ・木造戸建て住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助する「耐震改修工事費補助制度」を、省エネ及び耐震を含む既存住宅の性能向上に資する工事費に対して補助する「既存住宅性能向上改修工事費補助制度」として再構築する。
 (▲21,125千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	建築物地震対策事業 (耐震改修事業者研修事業)	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	----------------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	4	耐震化の推進

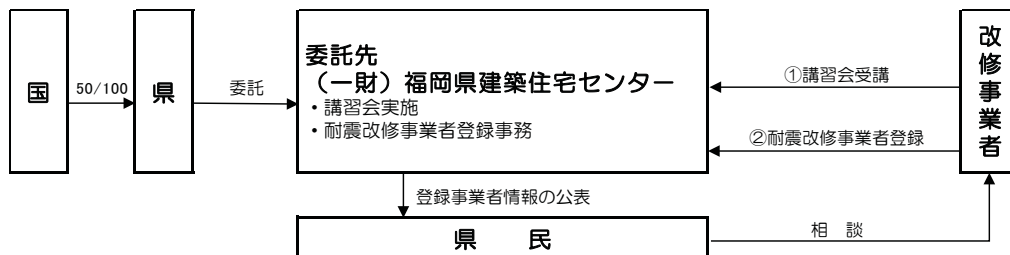
1 事業のねらい・目的

○県内の市町村が国の新たな基幹事業（新交付金制度）を活用し、住宅の耐震化に向けた積極的な取組を展開できるように、要件であるアクションプログラムの策定・実施のうち、特に専門性が高く、全体的に取り組む方が効率的である「耐震改修事業者の技術力向上を図るとともに、住宅所有者から改修事業者への接触が容易となるための取組」を県が支援し、木造戸建て住宅の耐震化の促進を図る。

2 事業概要

区分	事業内容
耐震改修事業者の技術力向上のための研修事業	<p>①講習会の実施 地域の工務店等を対象に、耐震改修計画・見積作成に関する講習並びに現場施工に関する実演講習を実施する。 ＜講習の概要＞ ○耐震改修計画・見積作成に関する座学講習 ・住宅の耐震基礎知識、診断方法 ・診断内容のPC入力・計算 ・補強計画の考え方 ・補強計画のPC入力・計算、見積書の作成 ○現場施工に関する実演講習 ・耐震補強施工の基礎知識 ・実物大の造作躯体を用いた補強工事の実演 ＜受講者数＞ 40名×3回/年＝120名</p> <p>②耐震改修事業者登録事務 当該講習の受講終了者を対象に安心して耐震改修工事を頼める事業者の登録制度を設け、登録事業者の情報を一般に公表する。 ・登録申請受付 ・事業者情報入力、管理 ・HP等による情報公開 ・県民からの問い合わせ対応など</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4
耐震改修事業者登録数	目標	—	60	120	180
	実績	0	35	59 (見込み)	

【指標の考え方】

- ・耐震改修事業者向け講習会を受講し、耐震改修工事を頼める事業者として登録された事業者数を指標として設定する。
- ・耐震改修事業者向け講習会は、1事業者あたり2名（設計担当1名、施工担当1名）の参加を想定しているため、 $120名（年間の受講者数） \times 1/2 = 60$ を事業者登録数として設定する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・耐震改修事業者登録数の実績は目標を下回っている。
- ・耐震改修事業者として登録されるためには、座学と実演2日間の講習会を受講する必要がある。
- ・登録されると県のホームページで公表されている名簿に氏名、連絡先等が掲載されるが、それだけでは2日間の講習会を受講する労力に対してメリットが少ないと感じている事業者が多く、受講者が集まりにくい状況にある。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <p>住宅所有者が、耐震改修の必要性を認識しながら耐震改修工事を実施しない理由の多くは、安心して依頼できる改修事業者が分からないことにある。</p> <p>この事業は、住宅所有者が改修事業者を探す際や、耐震改修の相談を受けた市町村等が紹介を行う際に活用できる名簿を提供しており、事業目的に有効に寄与していると考えられる。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>安心して工事を依頼できる改修事業者が分からない住宅所有者のために、県が実施する講習会を受講した事業者の名簿を県ホームページに掲載し、住宅所有者から改修事業者への接触を容易にすることで、木造戸建て住宅の耐震化が効果的に促進されている。</p>

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,654	5,065	4,968	時間	68	63	63
（うち一般財源）	2,827	2,533	2,484	人件費（千円）	275	255	255

6 見直しの内容	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ）</p> <p><input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>	
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会の周知を図るとともに、改修事業者が講習会を受講するメリットを感じやすいよう取組を一部見直す必要があるため。 	
<p>【見直し内容】</p> <p>講習会の周知方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の市町村へのチラシの配布や県ホームページへの掲載による周知に加え、関係団体へのチラシの配布や関係団体のメールマガジン等を活用した周知を行うなどして、効果的な取組につなげる。 <p>名簿の公表方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の県ホームページで公表する取組に加え、耐震改修工事費補助制度等を紹介するパンフレットに名簿の情報を掲載するなどして、効果的な取組につなげる。 	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	住宅被災者本再建支援事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	--------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	2	災害対応力の強化

1 事業のねらい・目的

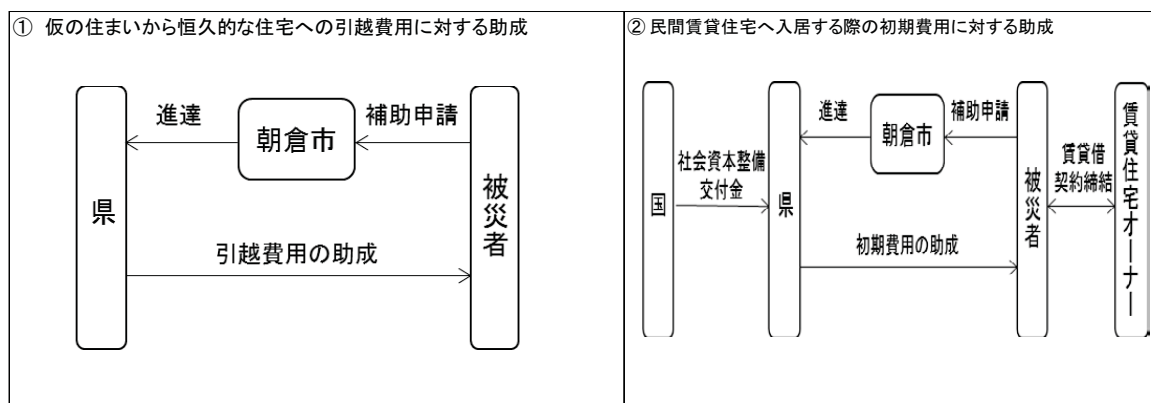
平成29年7月九州北部豪雨により被災し、応急的な住まい(応急仮設住宅、親族宅等その他の避難先)へ避難した被災者のうち、災害復旧事業の影響や長期避難等のやむを得ない理由で令和元年度中に恒久的な住まいでの再建ができず、仮の住まいで再建(仮再建)している者に対し、恒久的な住宅での再建(本再建)を円滑に進めるため、引越費用及び民間賃貸住宅へ入居する際の初期費用を助成するもの。

2 事業概要

やむを得ない理由で仮再建を余儀なくされている被災者が、本再建する際に以下の助成を実施

- (1) 引越費用に対する助成
 - ・対象者：応急的な住まいから仮再建し、本再建する被災者
 - ・補助額：10万円/世帯・1回
 - (2) 初期費用^(※)に対する助成
 - ・対象者：応急的な住まいから仮再建し、民間賃貸住宅に本再建する被災者
 - ・補助額：20万円/世帯・1回
- ※ 退去修繕負担金(2か月)、損害保険料、仲介手数料

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
恒久的な住宅への移転者数(助成金支給件数)	目標	—	100	50	6		
	実績	—	54	20(見込)			

【指標の考え方】

仮再建をしている被災者156世帯が予定している本再建の時期に恒久的な住宅へ移転できるようにすること。(被災者生活再建支援法に基づく被災者生活支援金の申請期限までを事業期間とする。)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

恒久的な住宅への移転者数は目標を下回っているが、仮住まい先をそのまま恒久的な住宅にするなど移転に係る助成金を不要とする世帯も多く、再建自体は着実に進んでいる(未再建世帯61世帯(令和3年3月24日)→未再建世帯44世帯(令和3年12月27日))。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・引越費用及び初期費用を助成することにより、被災者の本再建の後押しとなっている。
	【事業の効率性】 ・朝倉市を窓口とし、支給は県から直接行うなど、申請から助成金の支給までの手数を少なくし、スムーズな運営を行っている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	6,000	5,600	3,700	時間	176	88	59
（うち一般財源）	5,730	5,600	3,700	人件費（千円）	711	356	239

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止		
【上記の理由】	・再建が進んでいることを踏まえ、対象世帯数の見直しを行う必要があるため。		
【見直し内容】	・対象世帯数 50世帯 → 35世帯		